

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

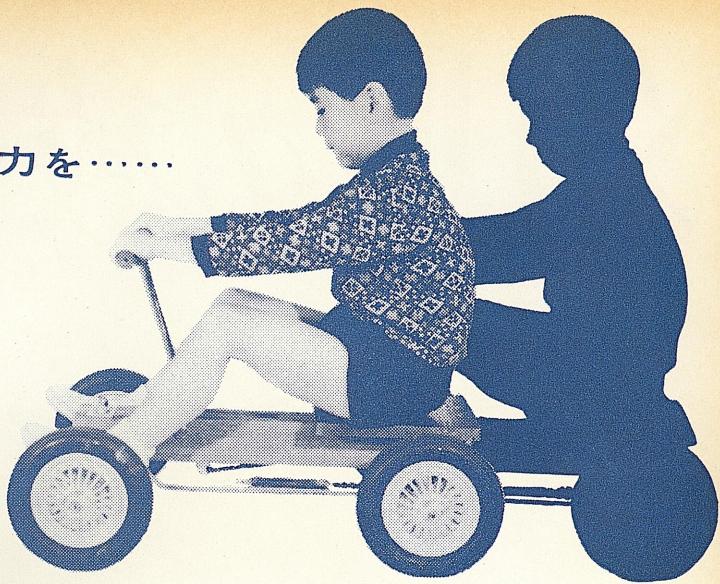
第六十六卷 第四号



4

日本幼稚園協会

腕に力を……



グーンと力がつきます ● チェーンのついた四輪車というと、ふつうは

キンダー

カート

〈新発売〉 定価4,000円

自転車などのように、ペダルを脚でこみまわして動かすのですが、このキンダーカートは、両手でハンドルを前後に押したり引いたりして前進させる新しいのりものです ● したがって、

全身運動による幼児の体力づくりに大へん役だつ運動遊具です ● 早いスピードは出ませんが、腕と体の前後屈伸によって、あたかもボートを漕ぐようななかたちで、心地よく前進させることができます ● 転換は、両脚の力の入れ方次第で

自由にできます ● 室内でもかんたんにのりまわすことができます ● この遊具のねらいは、幼児の腕力をつけることと、体の前後屈などによって協応性と腹筋力・背筋力を育て、また胸廓を正常に発達させることにあります ● 元来運動遊具には、引いたり押したりする力を育てるものが少なかったといえましょう ● その点を考えて新たに考案したものが、この新製品「キンダーカート」です ● 遊び方

● 自由自在にのりまわし遊びましょう ● 方向転換がうまくできるように努力してみましょう ● 交通遊びにも利用しましょう ● 園庭などに仮想の狭い道や狭い橋をつくって、そこを安全に通ったりして遊んでもおもしろいでしょう ● このほかいろいろくふうして遊んでください。 発売・株式会社 フレーベル館

幼児の教育 目 次

第六十六卷 四月号

表紙 井口文秀

新入園児を迎えるにあたつて

幼児の遭遇するはじめての集団経験……………平井信義(3)

はじめての集団経験の意義……………小林治夫(8)

幼児のはじめての集団経験……………南信子(12)

はじめての集団経験の意義—心理療法の経験から……………岩村由美子(17)

幼児のはじめての集団経験—幼児の立場から……………田中玲子(21)

大衆のための幼児教育(下)

「幼児教育の基本問題」その三……………坂元彦太郎(29)

就学年齢引き下げの問題……………古木弘造(34)

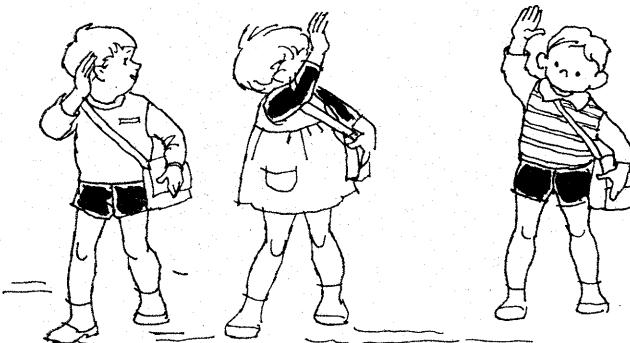
幼児の言語に発達加速現象が認められるか……………村井潤一(38)

☆昭和の幼稚園の歩み(一)群馬大学教育学部附属幼稚園……………(43)

「基本的生活態度形成をめざす指導」の研究(二)…仮性とよ子・服部馨……………稻岡百合・谷川敬(52)

幼児の創造性に影響を及ぼすもの……………阿部智江(59)

☆公立幼稚園設置をめぐる問題—私立幼稚園との関係……………松村康平(66)

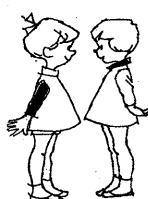




摄影 鈴木 孝雄

幼児の遭遇するはじめての集団経験

平 井 信 義



幼児の集団を考えるに当たって、この一〇年間に著しく変化したのは、伝染病の脅威が非常に遠のいたことであろう。一〇年前には、新入園児に対して最初に氣を使うのは、伝染病からいかにして彼らを守るか——という問題であった。幼稚園に入れたがために、次々と伝染病を背負い込んで、四月・五月の大半分を休園しなければならないといふ子どもが目立つたものである。それに関して、幼稚園を怨む声さえもきかされた。しかし、この数年間に、そのような状態はどんどんと少なくなつたのである。

なぜ伝染病の脅威が減つたのであろうか。その大半の理由は、伝染病に対する予防注射の発明と、その普及にある。百日咳とジフテリアの予防注射は、乳児期において初回の接種が行なわれるほか、幼児期に追加免疫が行なわれることになつてゐる。これらを完全に実施していれば、百日咳やジフテリアにかかることがなく、かかつても極めて軽く経過する。一〇年前までは、冬から春先にかけて、乗物の中や町角などで、レブリーゼを伴う咳の发作を見ることができた。顔を真赤にして、目から涙を出して苦し

そうに咳き込む。百日咳に特有な咳である。しかし、この咳も、現在では余り耳にすることがなくなつた(全国で約二千三百人)。医学生に百日咳の供質をすることがむずかしくなつてきている。百日咳がどんな病気か、その実態を知らない医師がふえてくる」とであろう。

ジフテリアについても、同様なことがいえる。以前は、幼稚園内での伝染を恐れて、登園してきた子どもの喉頭をいちいちのぞいたこともあった。白いものがのどについていないかを調べたものである。しかし、今は、その心配はほとんどいらない。昭和四年の子どもでジフテリアにかかった子どもの数は、三と五才で

五〇〇名であり、四才に限ると約一五〇名となる。そして、ジフテリアで死亡するものは三～五才合わせてわずか六～七名にすぎない。まことに隔世の感がある。麻疹（はしか）の予防注射もいよいよ完成した。麻疹は一生の中一度はからなくてはならないという宿命的な病気のように考えられたが、そうした考え方は、この数年の中に返上されることになろう。そうなれば、幼児の集団を伝染病から守るには、事前に予防注射をうけるということになるであろうし、それを繰り返している中に、日本から麻疹のウイルスは影をひそめることは必至である。ボリオの予防接種がほとんど完全に近く実施されるようになってから、ボリオの発生はたちまち滅った。三～五才の子どもでは、全国でわずかに二〇名足らず、死亡は一名という激減ぶりである。

このように考えてみると、初めての集団生活に当たっては、現行の予防接種をきちんと受けさせることに重点があり、できれば幼稚園や保育所へ入園させる条件とすべきであろう。但し、麻疹については、個人の経済的負担がかかる点が、残された問題であり、一日も早く国費で行なわれるようになることを望まなければならぬ。

予防接種の完成していない重症伝染病といわれるものは猩紅熱と赤痢である。しかし、猩紅熱はその病気の姿が昔とはかなり

変わった。昔は、重症な伝染病であり、皮がむけたり腎炎などを併発して一～二ヶ月も休まなければならず、死亡率も高かつた。ところが現在は、軽い症状で経過する者が多く、三～五才児の罹患は約四〇〇名であるが、死亡数は非常に少なく、一～二名である。したがって、以前のようには恐れなくてもよい病気となつた

が、現在、残念ながら予防接種の方法が発明されていない病気なのである。赤痢は、子どもの伝染病の中で、残された厄介者である。三～五才の子ども約一万名がこの病気にかかり、死亡する者も約一五〇人に及んでいる。他の文明国にはほとんどみられない病気であり、この病気がある限りは六等国並と呼ばれる。悲しむべき事態が現に長い間続いているのである。その最も大きな原因は、上下水道の不備と便所の不衛生とにある。上下水道が完備し、水洗便所になれば、この病気は非常に少なくなるであろうし、更には、予防接種の発明にも期待がかけられる。現在は、僅かに手洗いという個人衛生に頼つて、対策が言われているに過ぎない憐れな状況にあるが、その限りにおいては、手洗いの習慣は最初からつけるべきであろう。

その他、流行性耳下腺炎（おたふく風邪）に対する予防接種はソビエットで研究中であり、風疹に対してもアメリカで研究が始まっている。その中には、水痘（水ぼうそう）に対する予防接種の

研究も始まろう。そうなれば、児童の集団を扱う者としては、伝染病に対する心配をしないで保育に専念できるようにならうし、子どもも、集団の中から伝染病の感染を受けて、身体虚弱の状態となつたり、あるいはそのため休園が誘因となって幼稚園ぎらいが生ずることなどは、影をひそめてしまうことにならう。そして、幼稚園や保育所における「健康」の問題は、かなり焦点が交わり、健康教育のねらいも変わつてくることが期待される。

しかし、現在はまだその移行期にあるから、殊に地域の衛生文化が低い場合には、新入園児に対して伝染病にかけないよう、細心の注意を払うべきであり、予防接種の方法のある伝染病に対しては、予防接種を実施した上で入園してくるようにすすめたいし、その他の伝染病に対しては、早期に発見して早期に隔離することができるよう、朝の視診などに熱意を示す保育者であつて欲しい。

子どもの病気が、特に伝染病を中心として激減したのに対して、増加の傾向にあるのは、心の不安から起きた身体症状である。このことは、欧米の学者によつても最近指摘されており、その報告が増している。心の不安から起きた身体症状を、精神身体症状と呼んでいるが、その症状は、疲れ易い、顔色が悪い、吐いたり下痢を起こし易い、頭痛を訴え易い、排尿が近かつたり洩尿

がある、手足を痛がる——などなど、まことに多様である。このような症状がにわかに起ることもあるが、繰り返し起りこり、あたかも体質のように思えるものである。

このような子どもは、各種の医学的な検査を受けた場合には、異常がないといわれるだろう。現に症状があるのに、身体に故障がないといわれても、不思議に思う人が多いが、そのような時は、精神身体症を考える必要がある。しかし、現在の医学では、心身両面から子どもの症状を検討するまでに到っていないから、何ともないといわれても、次々と医師を変える結果になつていて、そして、正体のはつきりしないままに投薬を受けている子どももあるし、体質という宿命的な刻印を押されている子どももある。

このような状態が、入園を契機として起きていることに注意しなければならない。子どもにとって、幼稚園や保育所が初めて経験する集団である場合、子どもの心には不安が強い。あるいは、集団の中には絶えず精神的な緊張を経験している子どももある。そして、それが身体症状となつて現われ、疲れ易くなり、顔色が悪くなり、その他さまざまな症状となつて現われてくる。何故、不安や緊張が身体症状となつて現われるのであろうか。それは、一つには自律神経系を経て、一つは内分泌系を経て現わると考えられている。自律神経系には、交感神経系と副交感神

経系があるが、この二つのバランスが保たれていれば、からだの各部分の調子はよく、もしバランスが乱さればいろいろの症状を起こし易くなる。顔色が悪くなるというのは、血管にきている自律神経系のバランスがくずれることであり、副交感神経の力が弱くなり、交感神経の力が強くなり、そのために血管は細くなるからである。血管が細くなると、血液の流れが少なくなるから、当然、顔色が悪くなるのである。あるいは、副交感神経の力が強くなると、腸の蠕動運動は高くなり、腸の内容は水分が吸收されない中に外に出るので、下痢を起こすことになる。蠕動がはげしくなると、腹部に不快感を感じたり、腹痛となったりする。

不安がどのようにして自律神経系の中枢に作用して、副交感神経系と交感神経系のバランスを乱すのか。また、ある子どもには顔色が悪くなる状態を招いたり、ある子どもには腹痛や嘔吐を起こさせるのかについては、はつきりしたことはわかつていない。

一方、疲労については、身体の過労から起る疲労と精神的過労から起る疲労とがある。疲労の本態はよくわかつてないのであるが、身体問題だけでなく、精神的問題も重要であることは、既に指摘されていた。従って、慣れない場所や緊張せざるを得ない場所にいたあとは、身体を動かさなくても、疲労感が強いことは、われわれ大人も経験していることである。

いずれにせよ、不安や緊張があると、それが身体の各部に影響して、その部分に異常な状態を作り、あたかも病気のようにみえことがある。初めての集団経験によって、幼児の顔色が悪くなつたり疲れ易くなつた時には、からだの病気を検査するとともに、心の問題についても考えてみなければならない。

殊に、顔色の悪くなる状態は、仮性貧血又は学校貧血などと呼ばれ、小児医学が確立された当初、すなわち五、六〇年前から問題となつていたことである。すなわち、学校に入ると間もなく貧血があらわれるが、血液の性状には異常がなく、そのため仮性（偽りの）という名前がつけられたのである。それが、精神的原因によつて起るものであることは、いうまでもない。

初めての集団において強い不安や緊張を感じ、その結果として精神身体症状を起こす子どもは、それ以前の生活に友だちと遊ぶ経験が少なかつたり、あるいは、いわゆる神経質な症状を持つている子どもと考えられている。神経質については、なお研究すべき問題が残されているが、以前には素質と考えられていたから、半ば宿命的という気持ちで対策を考えなければならなかつたのである。しかし、子どもの神経質が両親の影響を受けていたり、両親の思い込みであることが多かつたり、あるいは乳児初期の母子関係（特に両者の生活のリズム）の不調和にあることが、少しず

つわかつてきた。これは、治療教育によつてなおし得ることを意味している。

すなわち、初めての集団生活の中で、いろいろな精神身体症状が起きたとしても、それをのりこえるためにどのようにしたらよいかを考えるべきである。従来、疲労が現われたり顔色が悪くなると、幼稚園の疲れだから——といつて休園をすすめることが多くあつたが、このような対策は、かえつて幼稚園になれにくい子どもを作る危険性がある。家庭内で手厚い養護をうけることになり、集団に対する不安や、集団の中での緊張はいつそう強くなってしまう。殊に、家庭内で過保護の状態にあつた子どもは、幼稚園で独立した行動をしなければならない状態におかれると、不安は著しくなるものである。このような子どもの精神身体症状を、ただ休ませることによって解決しようとするが、ますます過保護な扱いをうける子どもになる。独立心は育ちにくく、更に集団への適応は困難となり、その悪循環は繰り返される危険がある。従つて、家庭とよく連絡をとつて、家庭においても徐々に独立心を養うとともに、園での不安や緊張を少なくするための保育を考えなければならない。その保育に当たつては、身体接触がしばしば有効である。

幼児期の伝染病の問題が次第に少なくなるにつれて、精神身体

症状の問題が大きく取り上げられるようになるのであろうし、このような問題は、家庭の文化的水準が高くなり、子ども(兄弟姉妹)の数が少なくなるにつれて、次第に増加することが考えられる。

幼児の初めての集団経験について、小児医学の新しい動向を中心として考えてみた。都市においても、子どもの数が少なくなった。昭和四〇年度の統計では、農村の出生率は非常に低くなり、かえつて東京や横浜などの都市の方が出生率が高い傾向さえ認められる。すなわち、従来、多産多死の傾向が著しかつた農村部においては、この数年来、急速に少産少死の文明型に移行してきている。各々の家庭においても、平均して子どもが二人というのが現状である。従つて、子どもに子ども同士の集団生活をさせるためには、幼稚園や保育所に頼ることが不可欠の条件になつてきていている。その適応を妨げている要素であつた伝染病の危険は、年々減少の傾向にあり、予防接種の効果が極めて如実にあらわれている。しかし、予防接種の方法が発明されていない伝染病に対しては、じゅうぶんに注意し、入園当初より対策を立てておく必要がある。

しかし、今後問題にすべきは、精神身体症状、すなわち心の不安や緊張から起きた身体症状が問題となることを、改めて認識して欲しい。

はじめての集団経験の意義

小林治夫



子どもがはじめて集団に加わるというのは一体いつ頃だろうか。この経験は子どもにどんな反応を喚起させ、どんな影響をもつだらうか。そしてもしこの経験がはじめてであるゆえに、子どもに何らかの不安を感じさせ、そのためには集団への適応に困難なことがあるとすれば、保育者はそのとき子どもに対してどんな処置をとつたらよいか。以上のようなことがここで述べようとする主題になろうかと思ひます。

(一)

ところではじめての集団経験といいますが、ここでいう集団とはどんなものを指しているかを考えておかなければなりません。おそらく、子どもがはじめて経験する集団というのは、幼稚園・保育所などの子どものグループを指すのが常識であると思われます。実際、子どもを幼稚園へ入れる理由を母親に尋ねてみると、子どもに集団生活をさせたいから、あるいはさせる必要があ

るからという答えが圧倒的に多いのです。しかし集団生活そのものはなにも幼稚園や保育園にあがつてから始めて経験するわけではないことも一般の人たちはよく知っています。

たとえば、子どもは誕生とともに集団の中で生活しているということができます。実際、子どもは父親・母親に見守られながら、その人たちの影響を受け、かつその人たちに何らかの働きかけをしながら生活をしています。しかしこのような家族は集団とはいえないと思われるかも知れませんが、子どもは一人で生活できるわけではないので、りっぱに集団と名づけることのできる性格のものです。

このような家族関係における集団はともかくとして、子どもが二、三歳を過ぎる頃ともなれば、自然に近隣のおなじくらいの年齢の子どもたちを相手に遊びを始めるようになり、事情が許せばこのグループはある程度の大きさに発展して行き、これもまた

りつぱに子どもの集団経験ということができます。

こう見えてくると、はじめての集団経験を幼稚園・保育園などの入園の機会ということにすることにして、もつと「集団」ということを規定しておかなければならぬことがわかります。実際、上にあげたような親、きょうだいの家族集団、近隣の子どもたちのあそび集団、幼稚園・保育園の教育集団などは、いずれも集団と呼ぶことができても、それそれ違った性格をそなえています。

家族や近隣の子どもたち同士の集団は、ふつう互いに親密な関係にあり、いわゆる対面的結合関係であるということができますが、幼稚園や保育園の集団は入園のあかつきには次第に対面的結合関係へと発展していく可能性をもってはいますが、入園当初は未知の教師や子どもたちの偶然の集まりであるといえます。したがって、前者はいわゆる一次的集団、後者は二次的集団と呼ばれる性質のものと考えられます。結局、はじめての集団経験ということが問題になるのは、比較的間接的な、互いにある程度の距離をもつた二次的集団へ、子どもをなからば強制的に入れなければならないというところに生ずるのだと思います。

(二)

二、三年まえ、東京都内の八つの幼稚園の新入園児を担当する先生にお願いして、つぎのような項目について、入園式の日から十日間の幼稚園での子どもの行動を觀察してもらつたことがあります。すなわち、イ、いやがつて園に来ない、ロ、園に来ても付

添人から離れない、ハ、付添人から離れるのをいやがる、ニ、先生にまつわりついて離れるのをいやがる、ホ、すみっこに立つて遊びに加わろうとしない、ヘ、ひとりあそびしかできないなどであります。この觀察についての記録は園児が帰つてから、教師がその日の保育の状況を回想して行なうものだったから、かならずしも正確なものとはいえませんが、その結果は、被調査児の約四分の一の子どもが十日の間に、一回ないしそれ以上、右の項目の該当者となっていることがわかりました。また、この調査の際に、母親に、子どもが朝幼稚園へ出掛けたときの様子を聞いてみましたが、かならずしも幼稚園での評価と一致しない子どもいました。すなわち、家では喜んで幼稚園に行つたつもりでも、園ではきわめて消極的な行動を行なつていた子どももいたし、反対に、いやいや家を出る子どもでも、園ではその片鱗すら見せないという子どももいました。

この子どもたちはその後どのように変化したか、興味あることですが、一学期の終わる頃もう一度園をたずね、子どもたちの適応状況を伺つてみましたところが、ほとんどの子どもは、入園当初に見られた例の反応は影をひそめ、わずかのものにまだその名残りをとどめています。このような幼稚園入園当初に見られる反応は、一種の不安反応と考えることができます。そしてこの不安反応は多かれ少なかれすべての幼稚園のはじめての集団経験にともなうものであります。それが特に強く表われる

ものとそうではないものとがいるのでしょうか。そして強く表われたものが、園に来ても母親から離れるのを嫌がる等々の反応となるのではないでしょうか。

(三) ところでこのような強い不安反応はどこからもたらされるのでしょうか。これはおそらく、それまでの集団経験、つまり家族、とくに親子関係および近隣のあそび友だちなどの一次的集団経験と関係があると考えられます。

親と子の関係では、なかんずく両者の信頼関係が大切です。ところでこの信頼関係はいつごろできるでしょうか。エリクソンによりますと「他人に対する信頼と愛情、不信と敵意などは零才台の人との関係に根ざしている」ということであります。あの生理的生活に始終するよう見られる乳児期の子どもたちのどこに、信・不信・愛情・敵意などの人間生活の基底となるような感情が芽生えるのかと思われるのですが、そのことはまたつきのエリクソン引用の中で明らかにされるでしょう。「幼児期の最初に経験したことから得られる信頼の念の分量はあたえられた食物や表現された愛情などの絶対量とは関係なく、むしろ母親との関係の質によるらしい……母親というものは、赤ん坊の個別的な必要を敏感に満たしてやり、またかれらの文部の枠内で信頼されているラジオ・サイクルの中で、これは信頼しても大丈夫だという個人的な観念を確立させてやるような具合に赤ん坊を取り扱うものであ

る。こうして赤ん坊に信頼の念を起こさせる」

結局、母親と赤ん坊のあいだに徐々にかもし出されて行く信頼の関係は、ただ単に母親が子どもに何かを充分に満たすというところから生まれるのではなく、むしろ子どもの生活リズムの思いやりある理解から湧いてくるというわけです。赤ん坊は二、三ヶ月の頃に母親を認めるようになるが、このことは赤ん坊が信頼されているライフ・サイクルの中で、これは信頼しても大丈夫といふ信念の芽ぶきと考えることができるでしょう。そしてこの信頼の芽は、やがて父親へ汎化し、さらに人見知りという現象を通して他人へと拡散して行くのではないかと思われます。

子どもが歩行が可能になり、はなしことばがおいおい出来上がる頃になると、近隣の同じ年頃の子どもたちとあそび始めます。おそらく最初は相互理解の片鱗すら持ち合わせぬ、むしろ我欲の権化のような子どもたち同士は、ただあそびという共通の利害のもとで結びつき、そうして子どもは親の信頼の懷に守られながら、あるときは勇気をふるい他の子どもにけんかをいどみ、あるときは相手を理解してその要求を容れるという繰り返しから、子どもの中に相互理解の能力がつちかわれて行くのでしよう。親とのあいだにつくられた信頼の関係は、子ども同士の友情を確立する上に大きな力となっているはずです。こうして子どもは二、三才の頃に身近なあそび友だちを積極的に持つようになります。けれども、子どもはこの近隣のあそび友だちは、あそびたくない

ればあそばなくてもよい間柄です。しかしこの近隣のあそび友だちとの交わりが、つぎの、ある種のモラルに支えられて成立する集団（二次的集団）の経験にかかわりをもつてくることはいうまでもありますまい。

(四)

入園直後に母親から離れないなどの一種の問題行動を行なう子どもたちには、二つの違った型があるようと思われます。その一つは、母親と子どものあいだの信頼関係が確立されていないか、あるいはそのような関係が確立されてはいたけれども、他のきょうだいの出現でそれにひびが入っているような場合、他の一つは、このようなことは無関係に、二、三才の頃にあそび友だとの交わりの経験を持っていなかつたような子どもの場合です。両者の現象が同じであるために、しばしば同じような扱いを受けてしまいがちですが、この点よく考えておく必要があります。

いつかある新聞の投書につぎのような問題が提起されたことがありました。実はひとり子なのだが、幼稚園に入ることになり入園式に連れて行ってみると子どもは非常に不安がつて、つぎの日からの登園を嫌うようになった。母親はこのとき心を鬼にして、他の仲間が幼稚園から帰る頃まで、部屋に正座させたところが、つぎの日から通園するようになり、今も喜んで通っているというのです。これに対してその処置にはまったく同感、愛情はこのように厳しいものであるという贊意を示した投書とともに、と

んでもない、うちの長女はむしろやさしくかばつてあげたら、つぎの日から幼稚園に行くようになった、愛情を誤解しないようにという反論がありました。

ところが、この両者の例を考えてみますと、正座の子はひとつ子、やさしくかばわれた子どもは長子ということで、ひとりっ子の場合は、わたくしの想像によりますと、母親との信頼関係は充分できていても、友だちあそびの点で欠けたところがあつたのに違いないと思われるし、また長子の場合には弟妹の存在のために、母親と本人のあいだに関係が確立されにくい状況にあります。従ってこの二人の母親の、子どもに対する処置は違っていますが、この違いは単に親の性格やしつけに対する認識、好みなどの相違に基づくのではなく、むしろ登園を嫌っている現実の子どもの、それぞれの異なつた原因に対しても、適切な扱いをしたまでのことであります。すなわち母・子のあいだの関係に何らかの障害がある場合には、その障害を取り去つて、関係をもう一度立て直す処置が必要だし、子ども同士のあそびに不慣れの場合には、友だちあそびに徐々に慣れさせることが大切になります。

以上、わたくしは、いわゆる子どもたちのはじめての集団経験によって惹起される問題から、親と子の関係、近隣のあそび友だちとの関係の重要性を指摘したつもりです。しかし、これらはすべておそらく仮説であり、いずれは臨床的、実験的証明を必要とするものであります。

幼児のはじめての集団経験



南 信 子

(一)はじめての経験

幼児は生後その成長とともに、毎日さまざまな経験をつみかさねていくのであるが、それらはみな彼らにとってはじめての経験である。立つことも、歩くことも、ことばを話すこともすべて成長という不思議な営みのなかで自ら経験していくのである。ことばをかわすことによって快い人間関係が生まれることを経験し、やがて自分自身の力を用いて生きていく一つの要領も、こうした経験によって会得していくのである。これらはごくその一例にすぎないが、幼児にとってはすべての営みがはじめての経験であるといつても過言ではない。そしてその経験がいつ、いかにして与えられるかということは、幼児の成長発達とその人間形成に大きな役割をもっているのである。時と方法が適切であれば、その経験はその子どもの欲求を満足させ、成長発達を促すよい機会となる。また最初の経験はあとにつづく経験にも影響を及ぼすこ

とが多く極めて重要な意義をもっている。特に幼稚園入園ということは幼児にとって社会生活の第一歩であるともいわれ、彼らの人生における画期的なはじめての集団生活の経験であるといえよう。しかし一面三才を過ぎた幼児が幼稚園に入園することは極めて自然な発達に即した、しかも幼児に必要な経験であると考えることができるのである。その理由について二、三考えてみたい。

(二)家庭から幼稚園へ

A 独立のはじめ

幼児は満三才をすぎる頃から、簡単な身のまわりのことを一通り独立してすることができるようになり、ひとりですることに満足をもつようになるのが普通である。従って情緒もやや安定し、一日のうちいちばんの時間を両親や親しい家族とはなれて過ごすことができるようになって成長発達する。もちろんそのためには母と子

の間に親密な信頼関係がなければならぬし、その子ども自身がその知能も身体も、情緒や社会性もその年齢相応に成熟していることが必要である。そうした条件がととのつていれば、三才児でも午前中三、四時間の保育を受けるために幼稚園に通うことは極めて自然なことであり、このことは子ども自身に家庭生活以外のようこびを与えるよい経験となり、また子ども自身が自分で独立して何かできるという成功感をもつてよい機会となる。もちろん独立しているといつても、まだまだ大人に依存し、大人の助けをえなければ生活を支えることができないので、彼らをうけいれる幼稚園の教師は母親にかわって子どもたちのために行き届いた世話をし、彼らの信頼に応えうる人物であることが望ましいことは申すまでもない。

B 社会性の発達

更に三、四才児は友だちを求める年齢であり、家庭において大人だけを相手にしたり、遊びの対象が兄姉、弟妹であるよりも、同じ年齢の友だちが与えられることは子ども自身にとって楽しい経験であるとともに、そこにくりひろげられる集団経験は子どもの人格形成に大きな役割を果たすのである。勿論三才や四才の子ども同士では問題を解決する力もなく、子どもにとつて不快なことがおこればすぐに母を求めて泣いたり、友だちとけんかをして教師を困らせるような事態になることもしばしばであるが、ともあれ三才四才の子どもには友だちが必要であり、彼らは友だちと

遊ぶ経験をしながら他の人と交わる方法や態度を自然に学んでいくのである。

C 好奇心

また三才をすぎた子どもはあらゆる方面の好奇心が強く、家庭以外の広い経験を積極的に求めるようになり、家から出ようとし、街にいったり、野に出たりすることを喜び、公園の遊具に執着を示し、人の話をきいたり、大人の動作に強い反応を現わすようになる。こうした幼児的好奇心はもはや家庭だけでは満たされなくなるので、午前中の三、四時間で幼稚園で過ごすことは最適の好条件である。また好奇心は知能の啓発にも役立ち積極的に行動する原動力ともなるのである。幼稚園で友だちと遊ぶことによって遊ぶ内容も豊富になり、歌を歌ったり、お話をきいたりするなど、彼らが興味をもつて参加する幼稚園のプログラムを通して経験はどんどん拡大し、言葉も知識も豊富になり、態度も向上しあらゆる方面にめざましい発達をとげるに至るのである。

以上に述べたように幼児の身のまわりの独立、情緒の安定、社会性、知的発達などの観点から考えても幼稚園入園という幼児にとってはじめての集団経験は彼らの人生にとって画期的なものであるとともに一面極めて自然な幼児の発達、要求にそつた経験であることが考えられるのである。即ち彼らに必要な経験であるとともに幼児自身にとつても満足と喜びの与えられる経験であるといえよう。そこで多くの新入園児たちは幼稚園に入園する日を希

望に胸ふくらませて待ちこがれるのである。

幼稚園側はこうした子どもたちの希望と夢をきずつけることなく、幼稚園独自の教育の目標を達成するために最善の備えをして新入園児達を迎えるなければならないのである。

さてこうして多くの子どもたちは入園を待ちわび、やがて幼稚園生活をこの上なく楽しいものとして受けいれ、積極的にこれに参加していくが、しかしすべての子どもが入園当初からこのよくな状態であるということはできない。入園当初には特に多くの問題がおこることを予想しなければならない。次にそれらの問題にふれその留意点について考えてみたい。

(三) 入園当初の諸問題

A 個人的条件・レディネス

入園当初の多くの問題は新入園児の集団生活に対する不適応からおこる問題であり、それは個々の幼児の集団経験へのレディネスの問題であるといえよう。前述したように三才すぎると一応身のまわりのことに独立し、情緒もやや安定してくるのが普通であるが、家庭において両親のそばをひとときも離れたことのない子どもには両親のいない幼稚園の生活は不安であり、入園に際し母親と別れる時に泣きわめいて母親の姿を追うことが多い。母親自身も子どもを幼稚園にのこしていくことに不安を感じ、その感情は子どもにも影響し、いよいよ問題を困難なものにすることが多

いのである。また不意に、あるいは約束なしに母親に置きざりにされた経験をもつ子どもは幼稚園入園に際してその記憶がよみがえり不安のとりことなる。いつのまにか逃げるようになどもをおいていく母親の子どもにも、同じような例が見られる。即ち子どもたちの過去の経験のなかに母と子の信頼関係に問題のある場合には、幼稚園入園はあまりにも激しい変化であり、情緒の安定をもたらすために問題となるのである。

また子どもたちは幼稚園生活の中で独立の欲求を満足させ成功感を味わうことについて前述したが、家庭で独立的な態度を身につけていない幼児にとっては幼稚園生活は期待に反し、抵抗を感じ、成功感どころか劣等感をもったり、極度の反社会的行動をうみ出すものとなる場合も往々にしてある。身のまわりのことに独立していないことは幼稚園生活を困難にすることが多いので教師はこの問題に深い洞察が必要である。

また前項(B)でのべたように就園の年齢は友だちを求める年齢であるとはいえたが、誰とも仲好く遊べる時期とはいえない。お互いに自己中心的で他を省みる力をもっていない。特に家庭でいつもわがままを通してきた子どもには幼稚園は全く不自由な環境であり、ある程度の自己統制力をもっていない子どもには集団生活は極めて抵抗の多い環境である。ここに子ども同士の摩擦がたえず、これをのりこえる力をもっていない子どもは脱落したり問題行動をおこす結果となる。そこで教師は子ども同士が対人関係を

もつように指導をおこなつてはならないと思う。友情は相互にきずいていくものであるが、幼児のためには教師の助けが必要なのである。よい友だちが与えられると子どもの世界は明るくひろがつていくことをしばしば見ることができるが、子どもの世界に友だちが大きな役割をもつております時には教師以上の存在であることを見失してはならない。

また身体的欠陥をもつてゐるもの、あるいは知的、社会的遅滞児の場合には当然集団生活へのレディネスに欠けていることが多いので幼稚園入園については慎重な態度が必要であるといえよう。こうして新入園児を迎えるためには一人ひとりの集団生活へのレディネスが如何なる状態にあるかができるだけ早く的確に知ることが大切である。そして集団生活のスタートに破綻をきたさないよう最善の努力をしなければならない。また入園当初集団生活に適応していると見えても何週間か後に登園を拒否する状態があらわれたり、数週間後には手におえない問題が山積するような芽をこの入園当初のうちに芽生えさせることがあることも忘れてはならない。次に環境的条件について考えてみたい。

B 環境的条件

④ 通園

幼稚園の環境が果たしてその子どもにとって適切であるかどうかは大きな問題である。最近の交通事情は幼児の通園にも大きな問題を投げかけているが、あまりに遠距離からの通園は子

どもを疲労させ幼稚園に対するすべての興味を失わせる。また常に危険をはらんでいるような地域における通園は子どもの神経をとがらせ情緒を不安定にするので、新入園児の場合特に考慮が必要である。とにかく幼児のために通園の安全が保証されていなければならないということは必須の条件である。

⑤ 園児数

幼児はグループで遊ぶといつても三才児ではまだひとり遊びや平行遊びが多く、四才児でも僅かの人数を友だちにするだけである。園児数が多く教師の少ない園では到底一人だけの幼児に行き届いた指導をすることができないので、ボス的な存在が乱暴にふるまい、消極的な子どもは置き去りにされるといったこともおこり、集団からもれる子どもが多くなるのでよい環境とはいえない。特に新入園児は問題が多いといわねばならない。

⑥ 設備

設備がよくととのっていることは新入園児が園に早くなれるために大切なことであるが、それとともに子どもを迎えるための行き届いた準備が必要である。初めての子どもにも安定感を与え、喜びを感じさせるような楽しい雰囲気のために装飾を考えることもよいが、徒然に刺激するようなものは禁物である。

子どもを活動にひきいれるような魅力のある玩具、遊具、教材は貴重な存在である。自然観察、音楽的経験、絵画製作、お話し、劇遊びなど幼児が没頭することのできる遊びへの導入のために

充分な設備をととのえることが大切である。

④教育課程

幼稚園の生活は遊びを主体としてすすめられることが望ましいことは勿論であり、彼らは遊びの中で成長発達し、知らないうちに望ましい社会生活の態度や習慣を身につけていくのである。小学校の準備教育のような内容をもつたり、早教育や年齢にふさわしくない集団訓練は禁物である。人間の人格の基礎のできる幼児期の独自な教育の目標が達成されるよう豊かな経験内容を充分に与えることが肝要である。入園当初は特に幼児の過去の経験や発達に応じた内容がもりあげられることが大切である。できるだけ緊張度の高くなきものを考へることや新しいものと子ども自身がすでに慣れ親しんできたものをとりま

せ、内容にも静と動のリズムをもち集団生活の最初におこる疲労度に注意しながら幼稚園は楽しいところという印象をまず与えることが大切である。

⑤教師の問題

教育の目標を達成し、幼児自身が楽しんで幼稚園生活をするためには、教師の子どもに対する深い愛情がこれらの多くの問題解決の鍵となることが多いように思う。教師はできるだけ一人ひとりの幼児を早くよく理解することが大切である。集団生活に適応できない子どものためには、その原因を早く探し、その子どものがわにたって望ましい指導を最初からしなければな

らない。又教師としての様々な技術を身につけていることが必要であるが、音楽、お話、遊びなどのプログラムをすすめる時に子どもの興味をつづけさせ、子どもの創造性を伸ばすことのできる指導技術や、子どもの小さな反応、変化にすぐ気づくような機敏さ、子どもの歩みにあわせるために待つことのできる忍耐づよさ、子どもとともに考え、子どもの心になることのできる純真さ、子どもを納得させることのできる考え方のたしかさをもつことなどは教師となるものに必要な特性といえよう。こうして子どもたちとの間に人格のふれあいが生じ、両者に満足と幸福感がみなぎっているような美しい人間関係がうちたてられることが望ましいのである。

⑥家庭との連絡

幼稚園の教育方針やその内容について家庭の両親がよく理解しているということは、入園に際して欠くことのできない条件である。両親の期待することと園の教育方針が相違するところにはよい結果が生まれるはずがないからである。また保育時間や通園に関する事柄、携帯品や服装などについてよく連絡がとれていることが大切である。家庭の両親が幼稚園の教師を信頼し、子どもと楽しい幼稚園生活について常に語り、幼稚園教師は家庭と連絡を密にし、協力していくことによって幼稚園と家庭との関係は子どもを中心としてこの上なく美しいものとなるであろう。

はじめての集団経験の意義

—心理療法の経験から—

岩 村 由 美 子



子どもに関する種々の相談を受けたり、問題によっては、親や

子どもに対しても、心理療法と呼ばれる援助を提供したりする機関

で仕事をしていると、時折たずねる幼稚園での子どもたちが友だ

ちと集団になって遊んでいる時の活発さや、表情の生き生きして

いる様子に、これが普通の子どもの姿なんだ、当然と思われる

ようなことが強く心に響いたり、また、一対一で話をする時、黙

りこくつてしまって、こちらの問にもほとんど答えてくれない子

どもに出会つたりすると、この子がいつかは、自分に対する安心

感を得て、必要なことだけは話せるようになってくれるかしら

と、心配したりする。

殊に都会では、行くのが当たり前みたいに大部分の子どもが受

ける幼稚園教育、その意義は、いろいろ考えられると思うが、今

までの調査や研究、心理療法で扱った事例などから、私は、その

意義を次の二つに、大きくまとめてみたいと思う。

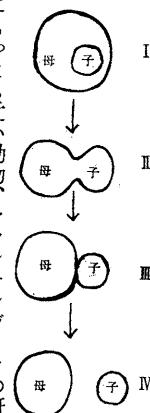
「お母さんと一緒に」から

「自分は一人」へ

「ゴリラ探検記」(河合雅雄著・光文社)

という本を読んだ。ゴリラは、毎夜、竹を曲げたり灌木を使つて新しい巣を作つて寝るそうだ。そして、必ずそこでフンをするそうだ。そのフンの大きさでゴリラの大きさが分かる。子どもはアカンボの時は、母親の巣の中に寝ているが、大きくなるにつれて、大小の巣がくつついヒョウタン型になり、もう少し大きくなると、二つの巣が接し合い、次第に独立した巣を作るという過程が実に鮮かに觀察された、と著者は記し、次のような図を示している。又、氏は、ゴリラ探検には、「生きた化石」とでもいって

き、人にもっとも近い動物、マウンテンゴリラの研究から、人類の歩んできた道を探ろう」と、情熱を燃やした、と書いておられる。



人は生まれた時の全くの親への依存の状態から、心理的にも離乳し、独立し、社会生活を送る人になっていく。この過程と同じものが、人間に一番近いといわれるゴリラでは、動物にとっては必須の眠りの時を過ぎて、巣という場所に、具体的に見出されるのがとても興味深かった。(しかも、はじめの巣の中のウンチは、ワインナーソーセージ位で、その大きさと共に、巣の形態が変化するのを知った時には思わず、にやつと笑ってしまった。)

人が心理的に、母親から離れていく様子は、具体的に見ることはできないが、模型的には、全く同じものを考えてよいだろう。Iにおいては、子どもは心理的に、又目に見える行動面でも、その活動範囲は、母親のそれの一部の中につっぱり入りこんでいる。IIになると、お互にいつでも、行ったり来たりはできるが、母親と子どもの距離が少し広くなる。子どもの発達過程でいえば、歩くことがもうすっかり上手になった二才前後の子どもが、機嫌のいい時や、自分で気にいるものをみつけた時は、一人

で遊んでいるが、痛い目にあったり、びっくりしたりすると、すべてのことを中断して母親の所へ走っていく様子を思わせる。IIIは、距離は近くても、一応子どもは自分の世界をもてるまでに成長した段階である。幼稚園に入るころには、一日中でなくとも、この状態に、母親も子どももいられることが望まれる。IVは、成人に普通にみられる、最後の段階である。

ゴリラの場合は、おそらく、生後どの位のものが、どの型を示すかということは、だいたい決まっているのだろうが、人の場合は、この離れ具合を決めるのに、文化的、社会的、心理的、その他様々な要因が関係するので、子どもの年齢によって、一概に、どの型といえないので、考えなければならない点でもあり、興味ある点もある。

入園して来る、四、五才児の大部分は、母親から離れることができ、母親のいない所でも、友だちや先生と話をしたり、あそんだりすることができる。ここで考えておかねばならないことは、この子どもたちがいつでもIIIやIVの状態であるかというと、そうではなく、IやIIの状態の時も一日の中にはあり、時々にその状態を求めて泣いたり、保育者にくつついたりする。考えようによつては、幼稚園児では、全くI、IIの状態を示さない子どもの方が、母親が、ベタベタ甘えられるのが嫌さに、早くいい子に育てようと無理をしているなど、問題となるケースが多いのではない

か。また、入園するまで、Ⅰ、Ⅱの状態ばかりだつたり、Ⅲを極くまれに短い時間しか経験したことのない子どもは、母親から離れられず泣いたり、暴れたりすることが多い。このような子どもには、段階をおつて成長させることをしなければ、どこかに無理がでて来よう。登園したら母親と別れることを決めてある幼稚園は多いと思うが、Ⅲの状態を一度も味わったことのない子どもから、急に母親を離すのは、子どもを強い不安状態におとし入れ、段階的成長をより遅らせるのではないかと考える。

幼稚園の一年ないし二年間の生活の中に、子どもたちに母親から離れていても、自分は自分が果たせるという安心感、安定感を備えてあげることが大切であろう。決められた時間、毎日、今まで、こわいことや、いやなことに会つたり、恥ずかしい気持ちがおこつたりした時には、逃げていけばよかつた母親や、自分のすることを、何でも上手だとほめてくれた祖母から離れて、幼稚園で過ごすのは、新しい経験をたくさんして、楽しい時もあり、緊張の余り疲れてしまう時もあるだろう。

「自分を表現すること」と

「自分を抑えること」

この二つは反対のことをいっているが、幼稚園の時代に、一番伸ばしていかなければならない芽ではないかと思う。これは、人

が生涯を通して、自分に課す課題であるかもしれない。感じ、考え、いろんな方法で表現していく。ある時は、他の人の気持ちを汲み、考えを吸収して、協調して何かをする。この二つが、思慮深く、円滑になされることは、全くすばらしいことであろう。

赤ん坊のころは、表現に、ただ一つ泣くことを使う。自己抑制のできない時も泣く。言葉で意志を表現できるところになって、無理な要求を出すと、母親はそれを拒否する。すると子どもは、持っていた玩具を投げつけたりする。母親は、投げてはいけないと禁止する。子どもは泣くが、投げるのは止める。こんなふうにして、自分の希望の入れられない時に、どうしたらいのかを覚えていく。幼稚園に入るころまでに、親が、この自分を抑える方法を、上手に習得させる機会を与えなかつた子どもは、ブランコの順番が守れず、他の子を押しのけたり、叩いて泣かせて玩具をとり上げたりする。自分の意志を表現できない子は、いいなりになつてしまつたり、集団に加わらず、指を口に入れてボツンとみていたりする。

人の成長課程には、その時は困った行動として現われるが、時が経てば良い結果をもたらすものもある。一方、時と共にむずかしくなるものもある。この自己表現と自己抑制を上手にするといふのは、こちらに属する。幼稚園の時にこれらの不得手な子どもには、その方法の緒だけでもわからせてあげたい。

先生はお母さんでよその人

これまで述べた意味での子どもの精神的成熟の度合は、子どものが身体的、知的な面、家庭の経済的、社会的環境、母親の知的な面や情緒の安定度によっててきまる。入園時には、これらのいろいろ違った子どもたちが揃うのだから、先生方の役割も、いろいろなものがある。ある子どもには、やさしい母親になり、ある子にはきびしい母親に、ある子には自分のいいたいことは、はつきりと全部いわないと通じないと信じる他人になつたり、困っている時に助け舟を出す人になつたり。母親と共にいる状態から、他人の中で生活する課程を考えると、子どもが、はじめて接するよその人である幼稚園の先生は、甘やかす一方だつたり、干渉がひどかったり、拒否的だつたりする母親をもつた子どもには、より中立的な母親の立場をとつて、又ある時は、対立意見を出したり、教えてくれたり、叱つたりする他人の立場をとることがいいのではない

かと思う。

入園当初、園へ行きしぶつたり、母親と別れる時泣いたりする子どもが、どの位いるのか調査したことがあつた。細かい数字はちよつとおぼえていないが、かなりの数みられたのをおぼえてい。しかし、一ヶ月後には非常に少なくなつていて。はじめての集団生活に不安で緊張するが、大部分は、間もなくなじんで行く。一部残る“困る子”には、その子どもに関して、多方面にわ

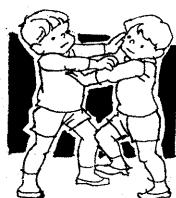
たり、深く検討してみて、適切な扱い方がなされなければいけない。その後、登校拒否児の調査をした時に、ケースの中には、登校拒否以前に、登園を泣いていやがつたが、幼稚園だから、学校にいくようになつたら行くだろうと、幼稚園をやめさせたというようなものもあり、幼稚園時代の適切な扱い方の重要性を痛感したことがある。

この間、新聞に、東京の中心のある区で区立幼稚園の越境入園締出しを決めたという記事に関連して、あるコラムに、今の幼稚園教育のブームは、幼稚園教育の効果を見きわめた上でのことではなく、むしろ「隣も行くから家も……」という流行にすぎないともいえるわけだ、とあつた。たしかに、親の方は、幼稚園教育の持つ意味を深くは考えず、家においておくと、騒いでうるさいからとか、適当な遊び場がないからとか、子どもが行きたがるからなどの理由で、入園させる人もいるだろう。幼稚園生活の持つ意義を、時間をかけて、親たちと話し合い、卒園の時には、幼稚園生活を経験した果実を、親子ともともにたら良いと思う。義務教育年齢の引き下げなどもきかれる今日、幼い時にはじめて経験する集団生活として、豊かな精神的成长を助けるような幼稚園生活を全ての子どもにさせてあげたい。

幼児のはじめての集団経験

—幼児の立場から—

田 中 玲 子



毎年四月が近づくと、わたくしたちは期待と責任とで胸がいっぱいにふくらみますが、それにもまして始めての集団生活をする

幼児の期待と不安とはどんなに大きいことでしょう。

そこでわたくしもは四月は、「幼稚園とは楽しいものだ」という集団の中での安定感をもたらすことに目標をおいて、保育をすることにしています。そこで幼児たちはどのようにして始めての集団経験をしていったか、入園式からの実践例をもとにして述べていきたいと思います。そして、この実践の中で教師が幼児を理解していく過程を通して、幼児の立場を考えてみたいと思います。なお、ここに記しましたのは、五才児一年保育の記録です。

・第一日の安定とはどんなものだろうか

入園式の日、お母さんといっしょに、登園してくる幼児たちは「幼稚園ってどんなところだろう」という期待や、先生とは、わたくしたちにどのようにしててくれるのだろうかという不安など、幼児なりに複雑な感情をそれぞれもっているでしょう。

そこで、わたくしたちは、幼稚園の生活と、家庭での生活とが断層のないよう配慮するとともに幼児の期待にこたえるような、幼稚園でなければできない楽しい経験をどのようにさせるかということ、そのためには、ひとりひとりの幼児が満足して幼稚園から帰れるようにということ、教師や他の幼児の接触においてもできるだけひとりの幼児に重荷のかからないようになることなどにできるだけ配慮したいと思い、以下のような実践をしてみま

△入園式△

した。

(1) 環境の整備

うわア遊ぶものがいっぱい。遊んでみようかなという気持ちがおこるよう準備したいと思い、戸外では二輪車・箱車、砂場遊びの用具・シャベル・フルイ・バケツ・容器などがすぐ使えるよう

にだしました。室内も部屋の感じが堅苦しくないよう、机は片づけて広くし、花をおき、近親感がもてるよう修了していった児童の作品を展示したり、ディスプレイの中には何か児童が作りたいとき、すぐ作れるよう、ハサミ・セロテープ・包装紙・ワリバンなどの身近にある材料を入れ、よこに机を二つ並べて使いやすいようにしました。その机の上には金魚をのせて明るい感じにしました。本たてもそばに。部屋のすみには、オルガンのふたをあけ、その横には、タンブリン・鈴・トライアングルなどとりやすいやう一つづつかけ、いつでもならして遊べるようにしておき、一方のすみには、ままごとコーナーを作り、積木・組木・汽車・ブロックキヤップなどもすぐ使えるように準備しました。

(2) 教師との話し合い

児童は園の入口で自分の属するクラスを知ったあと、クラスの担任のところへ母親といつしょにいきますが、これが児童と受持教師とのはじめての接触ということになります。わたくしは少しでも早く児童たちと慣れるため、受けつけでひとりひとりの幼

児に名札や地域別リボンをつけてやりながら、「おはようござります。お名前は」「〇〇〇〇」「じょうずにいえるのね」「Mちゃん大きいわね」「いい子ね」「きくのお部屋でまつてね」などと感情的・身体的接触を通して話しかけることにしています。

(3) 入園式のもち方

母親のいる入園式の日に母親と離れた場をもつことは、明日からの児童たちの不安な気持ちを少しでもやわらげると思い、わたくしの幼稚園では、入園式から保育をはじめることにしています。つまり、入園式は園長のお祝いのことばと簡単な受持ちの紹介だけにし、そのあと、母親は式場へ残つて当園の教育方針や児童教育について、園長の話を聞いてもらい、児童は母親とわかれて担任教師との人間関係をつくるため、保育をすることにしています。

(4)はじめての保育

保育の時間は、三、四〇分くらいですが、児童としては、はじめて母親とわかれ、大きな集団で遊ぶという経験をします。母親が幼稚園内にいるということが、児童にとって心強いことだと思います。わたくしは児童たちをまず保育室につれていきました。母親との別れで泣く児童も三名位いました。大部分の児童は何をして遊んだらよいか迷っているようでしたが、保育経験をもつた四名の児童のうちの一人M男が、大きな声で「何しようかかなア」といながら部屋中をながめ歩き、「積木しよおーや」と

積木のところへいって大積木をつみ始めました。「Mちゃんの積木は何ができるかな」といつ近づくと、あとの三人も「ぼくもしょー」とやり始めました。それにつづいてほかの児は積木のそばへよって眺めたり、三名ばかり汽車を動かしたり、「ままで」とコーナーをのぞいて二つの電話をさわってみたり、またB男は園舎がL字型なので、保育室のガラスごしに母親のいる方をのぞいて「お母さん何しとんのかな」と母のことが気になるようでした。

ある児は絵本をみたり、またボーッと立っていたりしていますがまだ全体的にみて何となく落ちつかないようです。青白い顔の弱々しいT子は保育室の柱にだきついて、目にいっぱい涙をためお母さんのいる会場を眺めていました。何とか元気をだして遊んでくれないかと思つて「T子ちゃん、何かして遊ばない」と話しかけたのですが、それが感情を刺激したらしくよけい悲しそうな顔をするので「そこにいる方がいいのね」とさそいかけをやめましたが何となく気がかりです。でもよい方法がないのでよい機会がくるのを待つことにしました。

そこで教師が中心となつてクラス全体でする活動をした方が児の安定感が増すのではないかと思い、緊張のため用便にいきたい児もいるようなので「お便所にいきたい人いますか」と聞くと、「はい」とたくさんの児が答えましたので下靴にはきかえお手洗いに行くことにしました。すると泣いている児を除い

て、全部の児が不安定そうにそろそろついてきました。このような現象をみて、教師と児との人間関係がいかに大切であるかということを、ひしひしと感じますし、何とか児と早くラポールを確立したいという気持ちになります。しかしあまりあせると、かえつて逆効果になりますので、時間というものをうまく費やして児の自発的な行動をさそうようにしていきたいと思います。

靴をはきかえたので、園庭へでて、児といつしょにブランコ・スベリ台をしました。みんな静かななり方です。花壇の花を眺めたりして保育室にもどりました。こんなことをしている間に時間がたつてしましましたので、手洗いをし、児にいろいろ話しかけてみました。「先生とってもうれしいのよ。だって毎日々々今度“きく”ぐみに入る子はどんな子かなアって、胸をドキドキさせて楽しみに待つていたの。そしたらこんなにいい子ばかりでしょ。だからうれしくって仕方がないわ。明日も元気にあそびましょうね。明日元気に幼稚園にこられますか」「はーい」「じゃ先生待つてますよ。明日幼稚園にきたらね、入口のげた箱のところで今日のよう上靴にはきかえてちょうだい。そして自分のカバン掛けにカバンをかけて、先生に『お早ようござります』って元気な顔を見せて下さいね。それからまた好きな遊びをしましょ。おもしろいですよ。ではさよならのあいさつをして、外

にまつてお母さんと一緒に帰りましょうね」この話はどうやら聞けましたがお母さんのことが気になる幼児も相当数おり、「さようなら」というなり元気とび出していく幼児をみていました。教師よりも母親というものに対する信頼感の方が強いということに、何となく悲しくなつたりしました。

母親と離れられないS子の場合

S子は始めからひとり別行動でした。受け付けからS子はびつたりとお母さんにくつついたままでした。「Sちゃんおはようございます」と話しかけてもニコリともしないで、お母さんの脇の下からくちびるをつきだして、じつとこちらを見ているだけでした。背は高く、ぱっっちゃりした色白で、きりっとした目は、しつかりした感じを受けました。ところが式場に入るときでもみんなと並ばずお母さんから離れないで、お母さんが並べようとするとき、「お友だちといっしょに遊ばない？」とさそいかけても、保育室には入らずとうとう帰りまでお母さんと離れませんでした。帰るときお母さんは心配そうな顔をして、「先生、今日はどうも御迷惑をかけました。家ではおつちやくいのですけどね、こんなのは夢にも思いませんでした」と他の幼児との違いにお母さんは少し興奮していわれました。

それで今までのようすを聞いてみるとS子は長女、二つ下の弟と両親、祖母の間で育ち、近くにともだちがいなかつたので、入園まで弟と家で遊び、弟とけんかしたり、大声でぶざけたりしてとても元気がいいといわれた。そこで今日はお母さんが不安定な気持ちになつても困るので、今まで友だちと遊ばなかつたし、急に生活が変わつたための行動だと思うから、あまり心配しなくていいでしよう。徐々に幼稚園というものをわかつてもらいますから、当分お母さんの付き添いをお願いします。これからは家ばかりで遊ばせず、姉弟をつれて公園や山などにさんぽにつれていつたりして下さいたのみました。S子のこのよだな行動の原因は何かということについて一応家庭での過保護・溺愛・幼稚園生活という急激な変化のための不安ということにしてみました。だから自分で納得するまでお母さんにきてもらい、自分から一人でいよいよという気持ちがでるまで、待つことにしてみました。T子の方も帰りまでとうとう柱から動きませんでした。

△二日目△

いろいろな幼児の姿

八時前に出勤、ひとりひとりの幼児たちが充分に遊べるように前日と同じように環境をととのえておく。八時二十分頃、M男・

Y子が登園してきました。はじめて自分で登園してきたのだが、何の抵抗もなく上靴にはきかえ、カバンをかけています。「おはようございます。二人できたの?」といふと、M男は元気よく、Y子は緊張して小さな声で「おはようございます」といった。

「えらかったわね、好きなもので遊んでらっしゃい」というと二人はブロックキャップで遊びはじめる。そこへG男がやってきました。カバン掛けの自分の場所がわからず、その場でもじもじしています。「Gちゃん、おはようございます。たくさん掛けるところがあつてわかりにくいわね。Gちゃんはこの松の形よ」と教える。カバンは始末できたが前に登園してきた二人の遊びをみているだけで、遊ぼうとしないので少しよすをみていると、汽車の方に注目しているようなので「こだま号を動かしてごらん」とG男を汽車のところへつれていく。レールを少しつないでやつたら続けてG男もやり始めた。もういいだろうと入口にいくと、R子がげた箱がわからずペソをかいている。「Rちゃんひとりできたの、えらかったわね。あなたの場所はここよ。上靴にはきかえてごらんなさい」と上靴にはきかえさせた。

そこへD男とはつきりしたO子とC子が登園してきました。D男は外で遊ぶといって園庭へ出ていきました。O子・C子はさそいかげなくとも、ままでコーナーにきて、とだなを開けて道具をだしたり、カーテンをあけたり、とじたりしています。そこで

R子も入れてみたくなり「Oちゃん、Cちゃん。Rちゃんも入れてやつてね」というと「入れたるわ」といつている。R子はさそわれたので簡単にグループに入り、おちゃわんをだして遊びました。

・物を媒介してのけんか

一安心で保育室をみわたしますと、M男の姿がみられません。そこで外にでてみると、D男が動かしていた二輪車をM男がどうと横からひっぱっている。そこでそのままにして幼児たちに解決させようかと思いましたが、D男が少しペソをかいているようですので思いきって二人に話しかけてみました。「Mちゃん、Dちゃんがあの大きな木をぐるっと一回まわつてここへきたら、Mちゃんの番にしたら。Mちゃんがまたぐるっと一回まわつたらDちゃんね。交替でやつてごらんなさい」というとM男は少し抵抗の感情を示しましたが二輪車から手をはなしました。D男は二輪車をひっぱって走りだし、M男はながめていました。もどつてきました教師の提案したとおりかわつていました。入園当初は、物を中心とした要求のぶつかりが多いのですがこのような解決のさせ方がよいのか少し不安が残りました。

・問題行動の多い女児たち

きのうも泣いていたT子が今日も泣いています。げた箱を見る

と上靴がありません。だれがよりによってこのなじめない子の靴を間違えていたのかしら、と思いながら、「あら、上靴がなくていやだったのね。だれかが間違えたのよ。先生みてきますからね」といって部屋の中の幼児をさがすと、Q子が口まで鼻をドロンとだしてT子の靴をはいていた。幾分カッとなっていた気持ちも、Q子の顔をみていると、何となくやるせなくなつて、「Qちゃん、お鼻がでたらちゃんとかみましようね」といつてしまつた。そしてかみ終わるのをまって、「Qちゃん、それTちゃんの上靴よ間違えたのね。Qちゃんの場所はこのあさがおのお花よ」とおしえる。さつきからこのQ子には困つていた。

「積木やつたら」とすすめている子のところへきては「わたしそれする」「そうじゃ一緒におやんなさいね」というと、しばらくなは遊んでいるが別の幼児がお人形で遊んでいると「わたしこれする」「じゃQちゃんはこちらのお人形であそんだら」というと「わたしもこれ」と手にとるが何もあそばない。そしてかたづべしから「わたしそれする」と他の幼児がもつっているものが気にならしく、走ってきては、よこりしていく。何故このような態度をとるのかと、ためいきと共に考えこんでしまう。いやいやQ子は行動力があるのだと善意に解釈し、氣をとりなおすことにした。T子の手をつなぎ、カバンの始末を手伝つたがやはり涙ぐみ

きのうの柱にたつています。

まだ一〇名位傍観者はいましたが、ある幼児は椅子にすわって絵本をみ、ある幼児はブランコにのり、ある幼児はレールをひいて汽車を走らせたりして、遊びが少し軌道にのり始めたとき、入口からけたたましい泣き声が聞こえた。S子がお母さんにしがみついて大声をだしています。それをみて折角遊びかけたまわりの幼児も不安そうな表情になりました。やはりまだ不安な気持ちのところへ大声で泣かれると、自分も泣きたいような気持ちになるのでしょうか。「Sちゃんおはようございます。今日はお母さんにもらいましょうね」と話すと、すぐ泣きやみました。お母さんがうしろの椅子にすわるとS子もそばにすわり、友だちの遊びをみています。時間がたつにつれてお母さんのそばから友だちのあそびにつられブロックキャップをつんでいる女の子の方へ近よつていきますが、ハツと気がつくと、またお母さんのそばに行つてしまします。それをくり返していました。

△五日目△

五日目になると、もうほとんどの幼児は身のまわりの始末もでき、友だちと交替して遊具を使うなどの簡単な集団のきまりは理解したようです。そして遊びも活動的になり、自分でしたい遊びをきめて、それで遊べるようになりました。

・S子を親から離す

S子はほとんどお母さんのそばにいないで、友だちの遊びをたのしそうにみっていましたが、お母さんがいればあまえて、さそいかけても少しも遊ぼうとしません。ほとんどの幼児が遊べるようになつたのに、この幼児ばかりお母さんについてきてもらわなければならぬ、もう慣れて遊びかけなければ。……大丈夫からう。というわたくし自身のあせりがあつたのでしょう。お母さんに話して今日はお母さんと離してみることにしました。お母さんが帰ろうとする、また大声をあげ、お母さんにしがみつきました。お母さんは「今日はお母さんがいなくてもちろん幼稚園で遊ぶといったやないの、いうこときかんとお父ちゃんに家にいれてもらえへん」と真赤な顔していつています。

わたしは涙もでず大声をだしているだけのS子をみて、もういいだろうと思い、S子の肩に手をまわし、「お母さん大丈夫ですかどうぞ」と目くばせをしていますと、お母さんはS子のそばで心配そうにぐずぐずしています。「大丈夫ですから」とわたしは積極的にお母さんから離しました。S子は「いやいや、いやや帰る」とものすごい大声で泣き、手でたたき、足でけりバタバタしていましたが、わたしに抱かれ、お母さんがもういなことがわかると、ケロッと泣きやみました。

・Q子の大活躍

部屋にもどるとB子が「あの子あかへんに」「どうしたの?」と聞けば数人えのぐで包装紙にぬたりをやり始めたところへQ子がきて紙にかかず、筆でめちゃくちゃ色をませたのだそうです。ほとんど黒い色になっています。長い時間かけて幼児の好きそうな混色を八色作ったのにこれでは色を重ねるも何もあつたものではありません。みんなは黒い色になって興味をそがれたようですが、Q子一人はこの色まぜ遊びは楽しかったことでしょう。それにもQ子の靴入れやカバン掛け手あたり次第に使用する行動は相変わらず続きます。でも間違つて自分の場所が使われてもそれがいえずに泣く幼児もあり、日に何回も問題を起されると情けなくなつてきます。ついにたまりかねて「Qちゃん、Oちゃんのはあさがおのしるしでしょ。でも先生がもひとつ、ほ

らこの赤いマジックでチューリップ書くわね。すぐわかるからいいでしょ」と、げた箱から靴・カバン掛・ロッカー・お道具箱・

くれよんにいたるまで同じ絵をかきました。でもそのあとでQ子に特別のしるしをつけたことは、Q子の自尊心をきずつけたのではないかと深く反省しました。

S子は帰りも明るい表情でお母さんのところへ帰っていきました。

・クラスの姿

△一か月▽

一か月もたつと幼児はすっかり安定して遊ぶようになります。T子は感情をあまり外へ表現しませんが園をやみません。

S子はおはようと元気に一人で登園してきます。Q子もしるしをつけてから自分と他人の持物の区別はできるようになりますが相変わらず無鉄砲な行動力があり、何回注意しても鼻はたれています。でも近づくはわたくしの顔をみると条件反射で「鼻かもや」とかみだします。

ところがその翌日またお母さんにべったりくつき、前と同じ別れ方で、がっかりしました。お母さんといっしょでは何も遊ばないので、積極的に離して、遊びに参加し、これは成功だと喜んでいたら、このあります。このはでな別れかたが一週間つき入園から十日もたつて、やっと泣かずに登園するようになります。そのあとの活動はびっくりするほど変わってきましたが、五日目にわたくしのとった態度は無理だったように思います。あせらないで、もつとじっくりとお母さんと通うS子の姿を觀察し、善処すればよかつたと、深く反省しました。

傍観者は十日ごろは四名になりT子もときどき少し笑うようになり、友だちがさそってくれればまことになどではお客様になっています。

大衆のための幼児教育（下）

—幼児教育の基本問題　その三—

坂元彦太郎

△4△

このようにして設けられた女子高等師範学校附属幼稚園の分室のあらましは次のようにあった。屋室については「家屋ハワヅカニ在来ノ供待所ヲ修繕シタルモノナレバ、單ニ一室ニシテ広サト一坪ニ過ギズ」とあって、烈風のときは砂ぼこりがひどく入り、室内には暗いところもあつたが、白茶色の紙を張つたら明るくなつたという。しかし、南方に三坪の縁台が張出してあって出入其他に便利であつたという。この建物では、分室の規則上の定員五十名は収容することはできなかつたのである。また、雨天の日などは、終始一室に幼児がいるので、堪えがたい臭氣を発することがあるが、空氣の流通がよくなかつたのと幼児の衣服が清潔でなかつたせいである。寒中は更衣せず、夏は汗に汚れても洗濯をしないからである。だから「幼児ニ清潔ヲ尊ブノ習慣ヲ授クル」

ト同時ニ、家庭ニモ其ノ氣風ヲ与フルコト一大要務ナルベシ」と記されている。遊歩場と記されているのは運動場のことであろうが、狭いが仮用としては間に合つていた。しかし、日当りはあまりよくなく、形も不整形だった。「今一步ヲ進メテ望マバ、之ヨリ広キコト二倍以上ノ地積ニシテ植物栽培ニ供スル少シバカリノ畑地ヲ要スベシ」と記してある。便所も室から十数尺のところにあり、臭氣を放つこともあつたが、これは分室用に設けたものではなく、一時の仮用だつたので不便であつた。

このように、分室の用地や建物は一時的な間に合わせのものであつたが、保育の内容はどうであつたろうか。保育課目としてかけている項目は本園のそれとは変わりはないが、その細目の説明は簡略になっている。基本的には本園とはあまり変わってないようだが、経費の都合もあって、恩物のうちの複雑でむずかしい

若干のものが省かれていたようである。しかし、分室の保育細目に関する一般的な記述において、本園における保育とのちがいについて、次のように述べている。

「幼児の教養では、体育を先にしなければならないのは当然のことであるが、当分室の幼児は、身体の発育はじゅうぶんだとはいえないにしても、平素の習慣から寒暑に侵されることがかえつて少なく、ただ皮膚病にかかるものがあるだけである。だから、教養の上で、殊に德育を重んじ、相当の知識を啓き（知的な方面を幼児なりに開発する、という意味であろう）また、徐々に小学校に移るための準備をさせる。すなわち、できるだけのしつけに注意し、整頓清潔規律をたつとび、正直で忍耐勉強の良習慣を養うことなどを全とする。」

これを、本園幼児の「保育ノ旨趣」と比べて見よう。

「本園の幼児は、その家庭が多くは中産以上だから、日夜厚い保護を受けているため、出入が安逸に流れ、身体の運動や皮膚筋肉の練習がじゅうぶんないので、ともすれば虚弱に陥る傾向がある……保育上、主として身体を強健にし間接に精神を暢発させようにつとめる……」道徳方面については、これが教育の終局の目的であるのは当然のことであるが、「都下に生育した者はかえって実直の気に乏しく軽躁（そう）の風があるとは世間で一般に認めているところで、本園幼児にもこの氣風があるのは免れら

れないところである……」

このように、本園の幼児と分園の幼児との実情に応じて、保育のねらいのちがいが微妙に現われている。ことに、本園幼児については、「およそ心力の發達殊に知力の啓発を急ぐときは、早熟の人となって大事に堪えることができなくなるおそれがあるから、強て知識の分量を加えるようなことをしないで、ただその性質を精良にして、智力を運用するについての良い習慣を身につけることを肝要とする」と述べている。これと、分室の幼児について述べていることを比べると、まことに興味の深いものがある。分室の場合には、「読み書きは保育課目外に属するけれども、凡そ学齢に近づくに連れて小学校に移るべき準備として、石盤を用いて片仮名を授け、読み書きの教育を受ける心がまえを造るのを目的して、書方、読方を教える」とあるのである。
いいわるいは別として、このように幼児の保育について二種類のやり方を両立させていることは、たいへん興味の深いことである。さらに、読み書きについては、「保育の方法」という節の中で次のように述べている。

「読み書きは分室創立後凡そ一年の後、すなわち明治二十六年十月初旬よりはじめ、幼児がよく知っている实物により、毎日三十分、戸外遊戯の時間に、簡易な仮名文字を石盤上に書かせ、且つ読ませ、徐々に教え導いたところ、幼児は案外にこれを好んで、

いやがつたりあきたりするさまではなく、進歩していく、中には応

用ができ筆書きに上手なものができるようになったものもある。しかし、みだりに読み書きを教えないようにし、勉めて規律を正し忍耐勉強の良習を身につけさせるという目的を失わないようにと注意した。そして、次学年の始めになって就学の見込みのある年長の児童に限りこれを授けた。というのは、当分室の児童は多く単級制の小学校に就学するものだから、事情の許す限り学業の達成を期する必要があるからである。」

すでに、二十六年四月学齢に達した分室の児童七名を、高等師範学校附属単級学校に入学させていて、女高師附属小学校第三部（これも単級である）と共に、このような保護者の子女が入学することなどが予想されてのことである、と思われる。

△5△

分室の保育時数は、平日六時間、土曜は三時間若しくは四時間、一週三十三時あるいは三十四時で、本園の二十五時間に比べればずつと長く、その内訳は下表のようであった。

このうち外の点は大同小異であるが、戸外遊戯の時間がさらに長いのが注目されるであろう。遊戯については「規律アルモノトノラザルモノトノ二種ヲ課ス。規律アルモノハ唱歌ニ從ヒテ運動シ、或ハ其ノ方法一定セルモノニシテ、規律ナキモノハ即チ自由遊ニシテ多クハ戸外ニ於テス。」としている。この「自由遊び」は

毎週保育時間配当表

課 目	組 别		分 室	本園（一ノ組）
	説 話	唱 歌		
手 技	二、〇〇分	三、〇〇	、四〇	、四〇
戸 内 遊 戯	一、五〇	二、〇〇	三、五〇	三、五〇
戸 外 遊 戯	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇	二、〇〇
会 集	一、三三、三〇	一、二、四〇	、四〇	、四〇
食 事	一、四〇	一、四〇	一、四〇	一、四〇
計	三四、〇〇	二五、〇〇		

別の説明ではこれを随意遊戯ともいっているが、「随意遊戯ハ最

モ価値アルモノニシテ、児童ノ心性ヲ観察シ家庭ノ状況ヲ知リ得ルヲ以テ、成ルベク干涉セズシテ充分ニ之ヲ為サシメ、其間ハ主トシテ各自ノ自治ニ任シ、朋友ノ制裁ヲ貴ビ、且ツ長ハ幼ヲ愛シ幼ハ長ニ從ヒ、秩序整然トシテ情意自ラ和シ、規律厳然トシテ行動イヨイヨ正シク、眞二人間社会理想ノ実境タルノ思ラナシ、且ツ勤勉忍耐以テ此樂園ニ到達セントノ氣ヲ起サシメントス。」

分室の担任保姆は、最古参の主席者があてられ、助手一名と交代で保育に当たった。教生も、実地保育練習中一日ないし五日実習

した。期間が短いのでじゅうぶんな効果をみることはできなかつたが、熱心な教生はこの間大いに得るところがあつた、という。

幼児は、二十五年九月入園した三十三名のうち退園したもの九名、小学校へ「転学」したものの十名、新しく入園したもの十九名で、二十六年十二月現在ではやはり三十三名である。その族籍については前にあげたが、家長の職業は次の通りである。

人力車夫五名、煙草切り職、砲兵工廠職工、商店通勤、それぞれ二名。外は一名つづで次のようである。煙草屋、硯屋、料理仕出し業、大工、洋服裁縫、提灯張、荒物屋兼時計職、鑄物屋、竿屋兼家根職、鍛冶、真鍮延し等々。

家庭生活の程度はもとより一様ではなかつたが、日々の生計に差し支えるものは少なかつたようである。附属小学校三部の父兄にくらべると稍々上である、としている。しかし、幼児教育のことは何も知らず、全く放任で、実際の保育を觀くるような者はなかつた。父兄懇話会を開いて種々心得を話したが、一時は感謝し感動するが、それが長づきはしないといつた様子であった。

幼児の入園当初は、教師はすいぶん手を焼いたようである。その模様もくわしく描写されているが、共通な性行として、怒り易い、軽率である、行動にうら表ある、粗野である、告げ口が多いなどなどをあげている。これらは、家庭の風習によるもので、幼児がぶかたり、母親が事理に通じないためではない。しかし、

しだいにそういうふうがなくなつてきているのは、保育の効である、としている。

二十六年四月には学齢に達した七名を高師附属単級学校に入學させたが、その担任教員の批評によると、分室出身の生徒の成績は大に可であるが、場所慣れしていく、忍耐して師に従うことがやや出来にくい、とのことである。しかしこれは半年しか在園しなかつた者であるが、ずっと一年余り在園したものはだんだん善くなつてきて、今あげたような弱点がしだいになくなつてきてゐるし、間接には、父母に教育の必要を知らせ、且つ「此等社会ノ風教ヲ扶シシコト亦鮮少ナラザル可シ」ということばで、この報告が結ばれている。

△6▽

以上、明治二十六年十二月現在についての女子高等師範学校附属幼稚園一覽とその附録の分室報告の一部をかいづまんで述べてきた。このようにしてはじまつた分室は、とにもかくにも、一応の軌道に乗つて、ずっと存続していく。

しかし、そのうちには、さまざまなことがおこつたようである。分室のこどもたちと本園のこどもたちがしつくりいかないこともときどきおり、石を投げ合つたりしたこともあるという。一方、お茶の水近辺もしだいに開けてきて、これらの人々の住居がしだいになくなつていった。そういう事情のためか、明治四十

二年には、分室を二部とよんで、（本園を一部という）小学校の単級学校のように異年齢のものを同じ組に収容するだけのものとし、保育料も第一部に比べれば低額であるが、どうようになつた。これに対して、本園の方も、志願者がふえてきて、入園者を抽せんによって定めるようになった。明治三十六年がその最初であつたようであるが、その後、志願者の増加によって、先ず抽せんを行ない、その当せん者に対して選抜を行なうというやり方が確立して、現在にいたるまでつづいている。こうなつてくると、入園者の家庭の層にしだいに変化がおこり、明治初期のような貴族的な特權的な階層よりも、東京の普通の家庭の子女が大部分を占めるようになつたのである。そして、戦争が終わって、園を開けるときには、一部二部の別を廃してすべての幼児を年齢別の組編成で収容して現在に至つている。

お茶の水の幼稚園を一つの生命体としてみれば、このようにそれ自身の中にむじゅんをはらみ、みずから展開に努力し、なやんできた。貴族的な、いわばエリートのためのものとして発足しながら、その限界を自分で意識して、それに対する庶民的大衆的なものを自らの中につくり出し、まぎなりにその両者を止揚したようなものとして今日に至つている。手前みそになるかも知れないが、現在のお茶の水の幼稚園を創設のころと同じような貴族的な幼稚園とするのは認識不足であるといわねばならない。

次のようなかれた秘話があることも書き添えておかねばなるまい。第二次世界戦争がはじくなり、東京都では公立幼稚園を戦時託児所に変えることを断行したが、お茶の水の幼稚園も休園のやむなきにいたつた。そのころ、倉橋主事及川主任などは真剣に対策を考えて丸山千代女史が經營していた西窓学園（巣鴨、永川下）を買収して保育所を開こうとし、いよいよ買収がおわった昭和二十年三月に戦火を受けて焼失してしまい、ついに園を開くことなしに、立ち消えになつてしまつたのである。もしも、戦後の新しい制度の立て直しに当たつて、お茶の水幼稚園がこのような施設をもつていたら、幼児保育の制度に何ほどかの影響を与えたかも知れない。

幼児教育を特權的な階層のものとしてではなく、一般的な大衆的な幼稚園や、勤労者などの子女のための保育所などとして、普及していくのが望ましく、そして実際にその傾向にあることは、現在ではこの方面的常識になつてゐるが、その先駆的な実験的な試みとしてのお茶の水の附属幼稚園の分室を中心にして考えてきた。できるだけ事実をありのままに述べるにつとめたが、これらのことについての解釈はさまざまなもののが成り立つと思われるが、それは読者にまかすことにしてよう。また、保育の方法やねらいについてのさまざまの問題が随處に見出されるが、今はそれにについての私見を述べることを差し控えることにした。

就学年齢引き下げの問題



古木弘造

一

幼稚園の入園希望者が多くなり、入園申込みのために徹夜する父兄、近くの幼稚園がみんな定員を越えて入園できないという子ども——こうした事例を聞くに付けても、あるいはまた働く婦人が多くなってきた現在、子どもを持つ母親が安心して働けるように幼稚教育の機会を拡充すべきである、という声を聞くにつけても、幼稚教育政策がもっと真剣に検討され、幼稚教育施設の拡充整備が強力に推進されなければならないと思う。

部省から「幼稚園教育振興計画」が発表された。これらはいずれも、幼稚教育機会の拡充整備に向かっての有力な構想であると思えだけ克明に検討されたものであつたか。またこのような構想についてどれだけの専門家が、どれだけ着実な研究をしてきたであろうか。

ところが、これらの構想は、どれだけのデータに基づき、どれだけ克明に検討されたものであつたか。またこのような構想についてどれだけの専門家が、どれだけ着実な研究をしてきたであろうか。

ほとんどすべての国民にかかりを持つはずの幼稚教育であるにも拘わらず、残念ながら、それを真剣に検討する努力が余りにも不足していたといわざるをえない。

それは、未だ幼稚教育の研究機関が整わず、研究者の層も薄い、ということにもよるであろう。しかしそれにもまして、教育がすべての国民の生活と結びついたものであり、ひろい意味での育を義務制にすることについて審議された。また三十八年には文

政治と深く関係しているということ、とりわけ教育は国民じしんのために、国民じしんが考え、努力しなければならないものであること、——こうした考え方がほとんどなく、そのためひろく国民各層が積極的関心を寄せるようになつていないことによることが多いと思われる。

二

就学年齢引き下げの問題を考える場合には、少なくともつきのような点はおさえておかなければならないと思ふ。

第一に、きわめて素朴なことといえるが、そもそも義務教育年限や、その始期及び終期は、どのような事情によつて決定されているのかを考えることである。

たとえば、諸外国の義務教育についてみると、就学始期を七歳とするもの、六歳とするもの、五歳とするものなどがある。義務教育年限も、それを六年とするもの、七年とするもの、八年とするもの、あるいは九年とするもの、十年とするものなど、がある。さらに近い将来に、その年限を十一年（英）、十年（仏、ソ連など）に延長しようとしている国もある。

このように、義務教育年限やその就学の始期、終期が国によつて異なつてゐるということは何を示すのであるか。

またわが国についてみても、時代とともに義務教育の年限がしだいに延長されてきた。戦前六年であったものが、戦後、九年に

なつたことは周知のとおりである。義務教育の年限がこのようになつたのはいつ頃からであるか。

義務教育の年限は、従つてその始期及び終期は、端的にいえば、それぞれの国の経済的、社会的ないし政治的事情によつて決定されるものといえよう。それぞれの国の歴史的社會的条件によつて定まるものであろう。

それ故に、就学年齢引き下げの問題は、特定少数者の短期間の審議によつて結論を下すことは軽率といわざるをえまい。国民生活の実態をひろい角度から専門的に調査研究したデーターに基づいて、国民各層の知能を動員して慎重な検討がなされねばならない。従つてそのためには、正しい意味での幼児教育の重要性について、ひろく国民一般が認識するよう積極的努力が強力に推進されなければならないと思う。

三

第二に、幼稚教育施設の拡充整備についても、就学年齢引き下げの問題についても、しょせん、教育の問題であるということが忘れられてはならないということである。

子どもの教育である限り、まず何よりも子どもの人権が尊重されなければならないし、子どもの幸福が第一義的に考えられなければならないはずである。母親の「コブ」や手足まどいを解消するだけでなく、ましてや進学ブームに乗つた親の立場、親の「ア

クセサリー」ないし「ミエ」に通ずるような、附属物、愛玩物を保管する姿勢で考えるのはなく、何よりも優先して、子どもの人格が、子どもの立場が、子どもの健康な成長と将来の幸福とが正しく考えられなくてはならないはずである。

この自明のことを、あえてとりあげる理由は、こんにちのわが

国の幼稚教育については、行政においても、幼稚教育施設の運営においても、父母の考え方においても、右のことがらがしばしば軽く見られていると思われるからである。

幼児には、その発達段階に対応した特有の能力や興味及び関心があるだけでなく、心身の健康やその発達について特別の考慮が払われなければならないはずである。それが小学校の中高学年児童おのずから異なっていることはいまさらいうまでもないであろう。

この単純なことわりに留意するならば、教員養成においても、管理、運営においても、建物、運動場をはじめ施設、設備、備品においても、学級の編成や教育方法においても、幼児独特の、格別入念な配慮がなされるべきである。教育の一貫性についての形式的理解 単なる皮相なひとつ覚えてなく、小学校の中・高学年児の教育とは異なる独自の教育であることがつねに確認されたいなくてはならないはずである。

発達段階や個人差に対応する配慮がなくては、教育というもの

がないはずである。

この点、われわれは先進諸国の教育についてもつともっと学ばなければならぬし、もっとひとりびとその子どもを大切にし、大人の方を高く以上に、より多く子どもの方向へ教育を考えるべきであろう。

たとえば同じく初等教育（第一段階の教育）でありながらも、五歳児、六歳児のためには、幼稚学校の名の下に、初級学校とは別個の校舎、運動場などをもち、独自の校長、教職員を持つだけでなく、教員養成についても初級学校の教師と同等またはそれ以上の期間を要求してきた英國の義務教育のあり方には学ぶべきものが多くあると思う。

それにつけても、就学年齢引き下げの問題を、單に現行の小学校児の就学年齢を一ヵ年引き下げるだけのことと考へるような、その対象が、他の発達段階の子どもと異なった独特的の発達期にある幼児であることを忘れるような、幼児の能力や生活や興味関心が見えず、それが教育であることを無視するような、——こうした論議は厳につつしまなければならないであろう。

四

第三に、就学年齢引き下げの問題は、当然のことながら、それを実施するための諸条件、その実現の可能性、とりわけそのための経済的、政治的能力などについて慎重に、具体的に検討されな

ければならないであろう。単に幼稚園数や児童数の増加率を基礎とし、児童教育施設増設の要望の高まりを手がかりとするだけでは、机上の空論といわれてもいたい方ではないであろう。

幼稚園数八、九一六（四十一年度文部統計速報）といい、児童数一二二一、七五五（同上）といつても、五歳児の就園率は四割強に過ぎないし、農山村地帯においては、通園可能園内にこの種の施設が存在していない場合が多くある。入園希望者数の増大とい

い、児童教育施設の増設要望の高まりといつても、わが子、わが孫の問題に局限され、ひろく日本の子どもの問題として、積極的にこれと取り組むまでに世論が熟してきていたといえるであろうか。ましてや、昭和三十一年十二月に公布された「幼稚園設置基準」の適用が、すでに満十年を経過したこんにちにおいても、なおかつ猶余が認められているという現状においては、所定の有資格教員、学級の大きさ、園地、園舎、運動場、施設、設備、園具、教具などにおいて、基準にまで達していない幼稚園が、即ち教育的条件のふじゆうぶんな幼稚園が、数多くあるということを明らかに証明しているものといわざるをえない。

一日も早く、まず児の両親に対しても児童教育の意義とそのあり方について積極的な成人教育活動を展開し、ついでそれをひろく国民各階層にまで拡大し、社会一般の児童教育についての正しい認識を高めることに、児童教育関係者の総力を結集すべきであろう。同時にまたひろく国民各層の知性を動員して、着実な調査研究に基づき児童教育振興計画を樹立し、その実現のための国民的運動を展開すべきであると思う。

もしそうだとしたならば、三十八年発表された「幼稚園教育振興計画」は、はたして昭和四十五年度までの七年間に、人口おおむね一万人以上の市町村の就園率を六〇パーセントにまで高めることを保証する具体的な根拠があるのであろうか。小学校の空教

室の転用にあたり、それを児童に適するものに改造し、児童に適する施設、設備、園具、教具を確保するに必要な予算はじゅうぶんな見透しがあるのであろうか。私立幼稚園の協力を求めるとしてもこの私立幼稚園に対する助成の具体案が用意されているのであろうか。保育責任者としての教員養成と教員の供給、その経費などについて確信がえられるだけの財源があるのであろうか。

五

児童教育の重要性と、児童教育機会の拡充整備についての要望の高まりと、そのいずれからも、児童教育政策の強力な推進を願うものである。しかし教育の名に値しない十九世紀的児童預所のような、児童の人格を軽くみる構えでこの問題に対処されることには、かりそめにも同調することができない。

一日も早く、まず児の両親に対しても児童教育の意義とそのあり方について積極的な成人教育活動を展開し、ついでそれをひろく国民各階層にまで拡大し、社会一般の児童教育についての正しい認識を高めることに、児童教育関係者の総力を結集すべきであろう。同時にまたひろく国民各層の知性を動員して、着実な調査研究に基づき児童教育振興計画を樹立し、その実現のための国民的運動を展開すべきであると思う。

就学年齢引き下げの問題は、これと呼応して日程に上すべきものと思うがどうであろうか。

（名古屋大学）

幼児の言語に発達加速現象が認められるか

村井潤一



最近の子どもたちが随分おませになつてきているということ

は、大人が等しく認めてることである。特に子どもたちが話すことばが大人顔負けの表現をとることは、決して稀ではない。しばしば、テレビにててくる子役の少し感じの悪いほどのおませぶりは、極めて特殊な例であるとしても、大人が自分の子どものころをふりかえって想像できないほど表現能力が発達してきている。このような事実から、最近の子どもたちは、昔の子どもに比べて言語発達の面においても、いわゆる発達加速現象が認められるのではないかという考えが生じてきたのである。しかし、感じとしてこのようなことがいえども、それを客観的に証明することは非常に難しい問題である。そこでまず発達加速現象について、従来から種々述べられてきた点を簡単に要約し、その上に立つて発達加速現象が、幼児の言語発達に適用できるかどうかについて

検討してみることにする。

「発達加速現象」は、身体発達、ならびに性的成熟が時代的な推移によって変化することからでてきたことばである。すなわち、乳児、幼児、学童、青年の身長、体重が時代とともに増加していく傾向が認められる現象（成長加速の過程）、諸々の機能、特に性的機能の解発が個体発生の時間軸の上で低年齢の方へ移っていく現象（成熟前傾の過程）をさすのである。しかも、これらの現象が、都市と農村を比較すると都市の方が、階層的にみると下層よりも上層の方が著しいのである。この現象の生じる原因是、ふつう考えられる単なる栄養状態の改善のみでは説明できないのであり、より歴史的、社会的、文化的要因が働いていると推察される。このことは、結局、この現象の因果関係が明らかでないことを示し、さらに、この現象が、人類発達の上でプラスの方向とし

て考えられるのか、マイナスの方向として考えられるのかという
ことすら、未だ明らかではないことを示している。しかし、この
ような現象が、現代社会の中で種々の問題を生んでいるのは事実
であり、身体の加速が必ずしも精神発達の加速と平行しないこと
により、心身の発達にアンバランスが生じ、それが人格形成、あ
るいは社会適応の上で歪みや不適応現象の出現の原因になつてい
る。

以上が、従来いわれてきた発達加速現象ならびにその問題点で
あるが、幼児期の言語発達にこの現象が見られるか否かを決定し
ようとするばあいには、以下に述べるような困難性が見られる。
身長、体重などは、時代が推移しても、その測定方法はほとんど
変りはない。すなわち、いつの時代においても、測定は極めて客
観的に行なわれる。ゆえに、それらの変化は客観的にとらえるこ
とができる。これに対し、言語に関しては、このような客観的な
測定方法が確立しておらず、古い資料は特にその信頼度が低い
のである。ゆえに年代の推移によって、その結果が変わったとし
ても、それが発達加速現象であるのか、あるいは、測定方法の不
備による変化であるのかが不明となる可能性が著しく多いのであ
る。

二、身長、体重などに関する年齢の古い資料も比較的豊富に
得ることができる。長い年代にわたる発達加速現象の研究は、実

験計画を立て、研究することがほとんどできないので、既製の資
料をいかに利用するかが、その研究の成否を決定する。しかし、
言語発達に関しては、信頼すべき資料は極めて少ない。

三、身長、体重は、単純に量的変化としてとらえることができ
る。それに対して、言語発達は、量的にはとらえることが難し
く、また、多くの局面を持つてるので、いかなる局面の発達を
もって言語能力の発達とするかを決定することは難しい。

四、言語発達において、発達加速現象を認めるとしても、それ
が簡単に教育、あるいは経験の有無に直線的に結合できるもの
が、かなりある。たとえば、特殊な例であるが、幼稚部が存在し
ない時期の嬰幼児には話し言葉を持つものはほとんどいない。幼
稚部の普及により、就学前に二〇〇～三〇〇の語彙を持つようにな
り、しかも最近、教育方法の改善によって、二、〇〇〇～三、
〇〇〇の語彙を持つ子どもも増えてきている。これらは、一種の
発達加速現象であるけれども、単純に教育方法にその原因が帰せ
られるものである。このような形は、程度の差こそあれ、普通児
にも当然考えられる現象である。これをも発達加速現象とするか
否か。もし発達加速現象とすれば、本来の意味から、若干異なつ
てくるのではないか。

以上のことから発達加速現象を証明する信頼しうるデータ
は、ほとんどなく、また、それを得るためにには、種々の問題

点があることがわかる。しかし、一応手に入る資料の中から、この問題の核心に迫りうるものを中心と考えることにする。

初期言語発達における重要な問題の一つは、最初の有意味語の獲得であり、その時期が発達加速されているかどうかということ

が注目される。しかし、この有意味語の出現の時期は、研究者により非常に異なっている。これに関する資料は、一九二〇年から一九四〇年頃に比較的多くみられる。それによると、その出現時期は大体、十カ月より一才二カ月の間に分布し、これらの違いは、一応、対象児の違いで説明されている。私たちが、一九五六年に京都市児童院で出産した正常乳児、約百名に関して調査した結果では、ほぼ、平均十一カ月に出現している。また、一九五九年と一九六二年における大津市の乳児検診の結果では（対象児三五〇名）、平均、十カ月に出現している。これらの資料は、年代の推移によって有意味語の最初の出現が、早い時期の方へ傾いていることを示しているようみえる。また、大津市の資料を都心部と周辺農村部とに分けてみても、出現時期に差はみられない。しかし、私たちが、直接調査した臨床的な知見では、例数は少ないが、都心部の子どもの方が農村部の子どもよりも出現時期が早いようである。そこで、先の知見は、農村部では、特に疎語様发声、をも有意味語として報告するものが多く、それに反し、都心部では、その報告がより客観的であると解釈した方がよいだろう。こ

のように、最初のことばの出現の問題は、非常に重要なが、前述の測定の不確かさという点がつきまとひ發達加速現象の傾向が見られるという事実そのものにも多くの問題が残っているといえる。

そこで、その測定ができるかぎり客観的であり、しかも測定結果が言語能力の本質的な面に迫るものとして知能検査の言語性の項目の通過率時代によつていかに変化するかといふ点から問題に迫る立場が生じる。知能検査の言語性の項目は、種々の発達段階における言語機能の本質的な働きを示すものが多く、その項目の通過率が時代とともに上昇することは、言語機能の本質的なものに発達加速現象が認められたことを示すであろう。また、いかなる項目が上昇し、あるいは下降するかを明らかにすることにより、時代的推移によつて影響され易い言語機能とそうでない機能との区別、ならびに、そのような結果をひきおこす原因の解明が可能になると考えられる。このような観点から、筆者は、京都市児童院において実施してきた知能検査のうち、昭和二〇年、二十一と昭和三〇年、三十一年と昭和四〇年、四十一年との三つの時期における、言語性の項目の通過率の比較、検討を行なつた。知能検査は、鈴木ビネー式、ならびにK式（言語性においては鈴木ビネー式と一致する項目が多い）であり、対象児は、四才、五才、六才児で発達異常、行動異常を伴なわない者、各時期

において約百名を用いた。この小さい資料から発達加速現象一般について論じることは、できないが、いくつかの興味ある傾向が認められている。その結果を要約すると、次のような。

昭和二〇～二十一年、昭和三〇～三十一年、昭和四〇～四十一年と時期を経るにつれて、言語性の項目の全体の平均通過率は、四才、五才、六才のいずれの年齢においても上昇している。しかし、項目によって上昇傾向にあるもの、下降傾向にあるものと種々の差が認められる。特に上昇傾向の著しいものを挙げてみる。①貨幣の名前が言えるか否か ②左右の区別ができるか否か ③色の名前（赤、黄、青、緑）が言えるか否か ④五つの数字が復唱できるか否か ⑤簡単な書取ができるか否か ⑥一定時間内に動物・鳥・果物の名前が一定数以上言えるか否か ⑦検査当日の年月日、曜日が言えるか否かの七項目である。これに対し、下降傾向にあるものは、物の性質の差異を指示する問題、ただ一つだけである。その他、変化のみられないものとしては、①簡単なことばの定義ができるか否か ②指の数が言えるか否か ③仮定の質問に対する正しく了解できるか否か ④單文を正しく復唱できるか否かなどの問題がある。

以上の結果から、次のことが言えるのではなかろうか。
まず、一般的にいって、言語能力に上昇の傾向が認められ、少なくとも現象的には発達加速傾向を示しているといつてよい。た

だし、内容をみると、上昇傾向を示しているもののうち、五数復唱を除いた問題は、言語性の項目の中では、比較的に経験的教育的影響を受け易いものである。すなわち、知識として知っているか否か、あるいはそれに関する教育を受けたか否かということが直接に結果を左右しがちなものである。これに対し、下降傾向にあるもの、ならびに変化のなかったものは、その成否が直接的な経験、教育によつては影響されず、より根元的な思考能力そのものの発達に依存していると考えられるものが多い。もちろん、このように言語能力の発達を単純にカルチュア・フリーナのものとそうでないものとに分類するのは誤つていいかもしない。思考能力も経験や教育と全く無関係に発達するものでないことは当然である。しかし、知識や経験が単なる積み重ねではなく、これらをいかに統合するか、あるいは現実への働きかけにいかに組織化するかというレベルにおいて問題になつてくるといえる。以上のようないきなり現実への働きかけにいかに組織化するかという問題には、発達加速現象が言語面に関しては、言語知識の拡大をもたらす刺激の増大、教育の普及によって起つてきたと思われる。これと同種の知見は、他の面・たとえば文字学習の進歩といふ面にもみられる。昭和三十七年の日本保育学会での幼稚園児の読み書き能力に関する龜井けい子の研究によると、一幼稚園の四才、五才児の平板名の読みの能力は、昭和二十二年には、14%から48%、昭和三十一年には、56%から86%、昭和三十六年には、

90%から100%の正答率を示している。一方、書く能力は、2%から28%、10%から82%、28%から94%の順となり、書く能力には個人差は大きいが、読み書きいずれも時代的推移により上昇していることを示している。この結果から、子どもたちが読み書きに対する素質が向上したとは考えられず、やはりそれに対する指導的な環境の調整が、発達加速現象の原因であると考えられる。

以上、言語発達にみられる発達加速現象は（これを厳密に発達加速現象といえるかどうかは問題であるが）、その原因が明らかに言語経験の増大、そしてそれをもたらす教育的、文化的要因によつていることは明らかである。しかしこのような発達加速現象が将来においての言語発達の伸びを保証し、それが人間の行動発達における可能性の増大という方向へ発展していくのであろうか。この点については、幼児期の言語能力が後のいかなる機能と連関しているかということが、実証的に明らかにされてはじめて可能になるであろう。幼児期の言語能力は、学童期の国語能力と関係するといった単純なものではあるまい。ピアジェなどのいう具体的な思考から抽象的思考への質的転換ということを考えあわせると、その連関性の複雑さが推察されるのである。

しかし、理論的には、次のことが言えるだろう。
知識の増大を中心とした発達加速現象は、それが思考能力の発達を伴なわないばかり、それが真の言語発達の加速になりえない

ということである。子どものおませな言動は、それが、大人を馬鹿にしていると腹の立つほどには、あるいは、非常な早熟として驚くほどには発達していないのである。もちろん、文字を早期に知ること、色の名前を早期に知ることなどはそれ自身決して悪いことではない。また、文化の発達は、刺激の過多となって現われ、それが種々の知識の増大（しばしば雖然としたものになりがちであるが）を、ひきおこし、その傾向はもやとどめることができないであろう。ただ、そのような知識の獲得が固定した目標になるとき、それは思考能力の発達を阻害して獲得された知識は空虚な知識となるであろう。知識の獲得は、思考能力の発達との関係において、あるばあいには、目的となり、あるばあいには手段となり、またあるばあいには、結果となるものでなければならない。しかも、思考能力の発達自身も、それが予め定まつたものではなく、やはり教育の仕方、経験の与え方によって変化するものである。ただこのばあいには、子どもの外界への主体的な働きかけを尊重し、一方においては、抵抗を、一方においては、自由なる活動の条件を与えることが必要である。

このような方法で教育されるとき、受身に与えられた知識でも生きた知識となり、言語発達は未来に向かって価値ある方向に加速されるであろう。

昭和の幼稚園の歩み

群馬大学教育学部附属幼稚園

昭和初期および戦時中の幼稚園の姿を書くようにと編集部からの御依頼がありました。当園の誕生はちょうど昭和の初期で、名

称も昭和幼稚園として発足いたしました。当園の歴史をかくことは、そのまま昭和の幼稚園の歩みという標題にもつながるものと思われますので、当時の関係者の方々に資料を提供していただきて、この記事をまとめました。

創立当時をふりかえつて
創立当時つとめさせていただいた者として、当時をふりかえつてみようと思います。

開園いたしましたのは、昭和七年五月二十五日、私立昭和幼稚園として発足いたしました。園児数は、一年保育二組で男女計百四名、二年保育は男女計三十七名、現在では考えられないほどの

多い園児数でした。

これは、当時は止むを得なかつたことなのでしょう。保育料は、一ヵ月二円、現在考へると、うそのような話です。

教職員は藤見睦治園長、中島房子主任保育、桜井まさ保育、萱野カツ保育と私の五名でした。保育の三名はその春誕生したばかりでした。今思えば、なんと可愛らしい先生たちであったことでしょう。

園舎も、施設も、園児も、教師もすべてが一年生でした。それだけに大きな希望と喜びに胸ふくらませ、職員は苦樂を共に一つとなつて、教育にあたつております。

園舎は、当時県内では唯一のモダンな園舎であります。特に新しい試みとして、各保育室の南前方に作られたベランダがありました。このベランダは各部屋と通じ、保育室から上履のまま出



られます。そして日当りのよい遊び場となりました。その頃の園舎としては誠に新しい考え方がありました。

群馬県内の幼稚園の多くが、新しい施設に关心を示し、保育室の延長として、ベランダをとり入れるようになったのも、このころからあります。当時ここまで考えられた、関係者の方々に心から感謝したいと思います。

園舎はできましたものの、園庭はトタン堀に囲まれ庭木一本ありませんでした。

遊具といえば、繩ブランコが八つ、砂場に円木だけでした。保育室には、机・椅子・整理戸棚・弁当入れ・黒板にオルガン位で遊具は何もありませんでした。やはり新設の苦労を教師も園児も共に受けたのであります。

しかし幸せだったことは、自然に恵まれた環境があつたことですあります。門から外へ一步出ますと、道路の両側には、前橋でも有名な桜並木がつづいていました。夏には涼しい木陰となり、春にはすばらしい花のトンネル、秋には美しい紅葉となつて、ままで、首かざり、製作など、つぎつぎと子どもたちに楽しい遊びを与えてくれました。

東の田圃に出ますと、前方に雄大な赤城山がひらけ、遠くには榛名山、澄みきった青空の下で、つみ草、虫とり、兵隊ごっこ、ままごと、おじごっこなど、四季折々のよき遊び場がありました。

現在ふりかえってみると、あの頃の子どもたちは、美しい自然の中で育っていました。いえるような気がいたします。

終日保育

当時このような保育は、県内の幼稚園でははじめての試みではなかつたでしょうか。

普通園児がかえつた後、つづいて終日保育が行なわれるのです。主として忙しく手の足りない商業家庭の子どもが多く、中に、働く教員家庭の子どもが何人かいたように覚えてます。三時半頃から四時頃までおり、毎日おやつをあたえます。おやつ代は一ヶ月一円位でした。その頃の子どもたちにとって何より楽しみの一つであります。

人数は当時の記録によりますと、全園児百五十名のうち、申込者四十二名位でした。

子どもたちは終日保育を「お残り」と呼び、「僕はお残りだよ、私はお残りよ」といってとても喜んでおりました。普通保育児の中には、うらやましそうにかえつていく姿もみられました。夏は遊戯室にござをひき、子ども用の毛布で体をくるみ、枕をならべてひるねをします。冬は火鉢を中心に入れた大きなやぐらこたつを囲み、お話をしたのもなつかしい思い出の一つであります。

その頃の子どもたちも、現在の子どもたちと変わりなく、自分

たちで遊びを作りだしていきました。例えば、遊戯室にある子ども

ます。

用の長椅子を使い、みんなで協力あって積みあげて遊びます。それは、あるときは子どものお城となり、あるときは大きな軍艦となり、あるときは飛行機となりました。これらの遊びから、またつぎつぎと遊びが展開されていきました。教師は子どもたちの協力の力と、創意工夫に驚き、目をみはるところがたびたびありました。

昭和十一年、十二年頃は、まだ良き時代であったのかもしれません。園の持つなこやかでゆたかな雰囲気が、当時園児だった私に花の園の印象を深く刻みつけたものとおもわれます。

私にとって幼稚園時代は、温かく伸びやかで、最も充実した心のふるきとです。

こうして終日保育を終えた子どもたちは家路へと向かいます。子どもたちを無事かえし、後片づけをすませばっとすると、いつも五時を過ぎております。それから事務整理と明日の準備をします。

園の門を出るときには、すでに外はまっくらです。明るい道をかえったことをあまり覚えておりません。

それは一言でいえば、文字通り子どもたちと共にあけ、子どもたちと共にくれた日々でありました。

(小見はる江記)

入園したばかりの私が、一人でたいこ橋に所在なくもたれかっておりました。少し離れたブランコで、一つ上級の女の子が三、四人、先生と楽しそうに語り合っておりました。そのようを見ていると、自分がますます小さくなっていくような心細い気持ちになつたのです。すると、「かずこちゃん、いらっしゃい」と、ブランコから柔かい声がかかりました。続いて「かずこちゃん、いらっしゃい」と、三、四人の女の子の声。

道添いに高く枝を交した桜のトンネル。大谷石作りの門に入る當時の園児として

と、白いアーチに咲きほころぶバラ。ベランダのコスモス。

幼稚園時代の思い出は、さまざまな花の香と共に甦つてしまいり

た。教わられたような気がしたのです。私はなおも黙つてたいこ橋

にもたれかかっていましたが、前とは比べものにならない程、明るい気持ちにかわっていました。

ただ、それだけのことが、今もなおはつきりと、きのうのよう

に懐かしく感じられます。

教師になった今でも、一人ぼつんとしている子を見ると、ふと

あの時のことが脳裏に浮んできます。そして、「○○ちゃん」と声をかけるのです。

また、忘れられない思い出のひとつに、今はこの園から姿を消した会集のことがあります。

時間になると、先生の弾くピアノの音に合わせながら、ちょうど花になつたりしてゆうぎ室に集まりました。そして出席の確認のあと先生のお話をきいたりうたやゆうぎをしたり、時には人形劇や映画をみせていただいたものでした。

それはそれなりに私たち当時の園児にとって、楽しく懐かしい思い出の一こまです。

しかし現在、当園では会集という行事で幼児の生活を区切ることはしません。

登園した子どもたちは、おもいおもいに好きなあそびをいたします。そして教師は幼児の状態をみながら、しぜんに次の活動へ方向づけるような指導が行なわれています。この園のあゆみと共に、保育形態にも変遷があつたということでしょうか。

戦時中の思い出

最近になつて雑誌や放送によくとりあげられる話題にこんなのがあります。

「あなたは昭和十六年の十二月八日に何をしていましたか」私にとってそれは昨日のことのようにおもえますのに、もはや歴史のひとこまとなりつつあるのでしょうか。

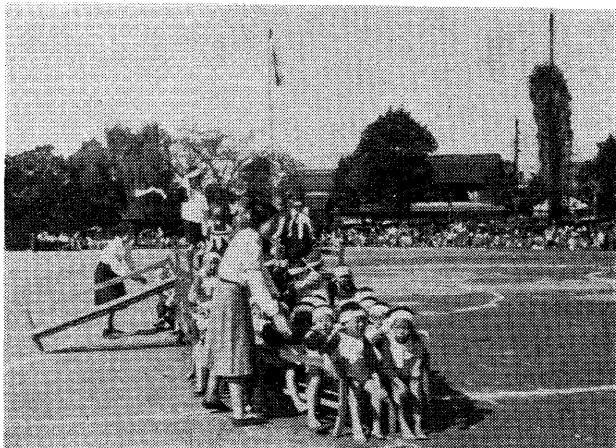
あの日幼稚園の先生になつて二年生の私は、ちょうど出張で不在の主任の留守を守つて幼児と共に幼稚園にいました。

「いよいよ大きな戦争が始まつたのね、しっかりしなければ。」

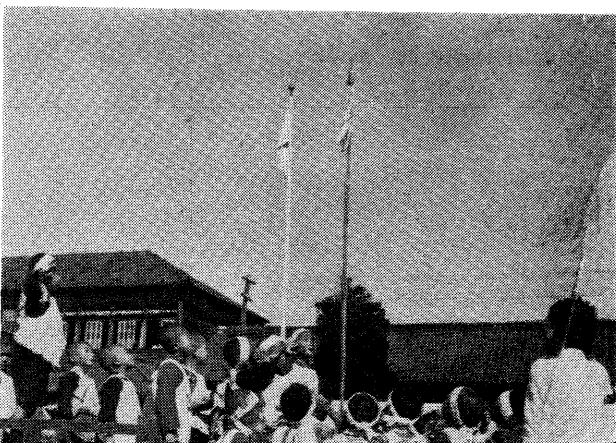
今おもえば何をしっかりするのがよくわからないのに、他の先生方どこぶしをにぎりしめながら話し合つたものでした。それから日を加える毎に戦争は激しさを加え、幼児の保育も本式に戦時保育にきりかえられていきました。

「いまに大きくなつたら何になるの」という問い合わせして幼児たちは胸を張つて、男児は「予科練・特攻隊、あらわしの部隊長」女児は「赤十字の看護婦さん」などというようになりました。遊具にも鉄かぶと、鉄砲などが好んで使われ、子どもたちの遊びも勇気や耐久力をためすような兵隊ごっこや、高い所から、とびおりの落と傘ごっこなどの遊びがはやりました。遊戯室の長椅子を

庭に作った長椅子の軍艦



軍艦旗に敬礼



足をおぎなう努力をしたものです。

こまかくした新聞紙を水でとかし、ふのりを加えそれで地図の形をつくり、日の丸を立てていく製作などもあの頃のものとして記憶に残っています。

戦争は外から内からいろいろな形で幼児の世界にはいりこんできただのです。

私たち戦時下的幼児教育はどうしたらよいかといふことで考えたり、話したり恩師に教えをこうたりました。先生のお話を中で今でも心に残って忘れられないのは、

「幼児たちに國家の一大事である戦争を知らせるのと一緒に、

戦時中だからこそ、やさしみやうるおいを与えることを忘れないように」とおっしゃったことです。

つみあげて軍艦にみたて太平洋行進曲をうたいながらおおいに日本軍の勝利をよろこんだこともあの頃のおもいでひとつです。

(写真参照)

もちろん保育内容にも戦争に関係のある歌や遊戯お話をなどがたくさんとりあげられるようになりました。

また手技などは古新聞、古葉書などを利用することで物資の不

私たちちは先生のお言葉を心に銘じこの時代を歩いたのでござります。

二十年七

そのうちに最初はからしくさだつた戦争も、東京空襲がはじまるようになつてからは段々に不安な様相を呈するようになりまし
た。

保育中に空襲にそなえて待避訓練まで行なわれるようになり、小さな手で耳や口を押えて床に伏せをする幼児の姿は幼いながら、けなきなものでした。

私は一身上の都合で幼稚園に心を残しながら戦争さなかに一時退職をしましたがその間に私たちの園も空襲にのみまれてしまつたのです。

空襲全焼

群馬大学の大世帯の中で、空襲全焼の憂き目を見たのは、わが幼稚園だけでした。最も非力で平和的な場所である幼稚園が痛手を受けたのは、あまりに皮肉な運命というほかありません。十余年の蓄積が形有るものはすべて灰になり、振り出しに戻らざるを得なかつたのでした。

戦局の切迫につれ内地爆撃がはじまり不安がせまってきました。防空すきんを被って登園し、警報が出れば直ちに各方面に手分けして送り、帰宅させるようになりました。

焼け跡の幼稚園で



しげる木園

日ナハ便

避難させる

ための防空

いなくなり

つたので、

紙芝居・人

形之居 · 緒

レコード・

を壙に入れ

ころが、女

子師範學校

生徒用の壕が水浸しで使用不能のため、幼稚園の壕を提供してほしいと頼みがありました。人命にはかえられない、一たん納めた用品資材を取出し園舎内に戻した夜空襲にあり、全部焼いてしまいました。生徒にけがの無かったのだけが、なぐさめでした。

その日、八月五日は午前中から警報が頻々と出たので、防空服装で警備にあたり、女子師範学校生徒も共に警戒にきていました。敵機の焼夷弾のため所々に火災が起り、その火花が園庭にも散りはじめました。椅子のふとんをプールの水に浸してたたき消しました。やがて隣家に火の手があがり接近している遊戯室に延焼し、またたく間に全焼してしまいました。全く手の施しようもない火の勢いでした。被災当時の園務日誌をみると、

八月十一日 燃跡の整理。仮小屋を作つてもらうことを頼む。
八月十二日 燃跡の樹木の整理。

八月十七日 焼けた金物とりまとめ。

八月十八日 埋蔵物品を掘り出し陽にあてる。整理の上、一部を

やけのこつた隣家に保管してもらう。

九月十一日 便所を仮設。(写真・園務日誌)

九月十二日 水道修理。園庭の地ならし。水たまりに盛り土をする。

九月二十五日 焚トタン板のばし。

青空幼稚園 九月開園

前橋市の大半がやけただれ衛生状態も悪く遊び場もない、この際こそ子どもを守らねばと燃跡に開園しました。まだ疎開先から戻らぬ者や、住む家のない子もある時です。疎開先で病死した子も一人ありました。登園したのは少人数にすぎなかったが割合元気で集まりました。燃跡の庭にあるものは、ベビーオルガン一台、ぶらんこ、鉄棒それだけです。でも子どもは遊びを自分で発見します。燃跡から掘り出したもので、玩具を作つて楽しみました。雨の日は欠席が多かつたので、お天気幼稚園という名がうまれました。雨具がないのです。一つの傘に学校の兄姉と肩をよせ合つて入る子ども、すべぬれ、はだしさえありました。

借り家幼稚園のくらし

女子師範学校の弓場を借りて雨をしのいだこともあります。

やがて寄宿舎の一部を借りることになったので、雨の日でも保育できるようになりました。疎開先から子どもが帰つてくるにつれて、せまい一室はすし詰めになりました。体操場のあいている時は、そこへ行つて遊ばせましたが生徒が入つてくれば直ちに引揚げざるを得ません。廊下もそつとそつと歩かせ、足音をしのばせて歩くことも経験しました。お湯をわかすのに、たき木をひろい集めてこんろで燃やし、まつ黒くなつたやかんでお湯をわかした

園務日誌

昭和 20 年 9 月 11 日

給食の献立表 (昭和24年4月22日)

材料	入院者 名	當日 数	總量 (kg)	價格 (kg)
鮭	39.5	9.15	40.5	3.95 kg 272
鰯	37.5	0.96	10.84	3.95 kg 85
人魚	75	1.42	27.74	7.0 kg 120
砂糖	1.545	—	9.46	4.2 kg 15.16
味噌	18.75	2.36	27.7	1.975 kg 35.50
洋蔥	20.9	0.34	6.4	2.49 92
トマト (切片)	—	—	—	3.0
スルーカン	—	—	—	1.0
		13.83	153.64	648.66

のも、思い出の種です。

(前主任教諭 林こと記)

復興の努力

焼失園舎の復旧は困難をきわめました。罹災直後に保護者萬志家から尽力の申し出がありましたが、保護者の大部分が罹災している時です。申し出を遠慮して辞退しました。国立ですから国で何とかしていただけるものと期待していました。しかし年度が改まっても、何の気配もありません。文部省にたずねても、早急な助けは得られませんでした。焼失一年後の九月に篤志家の単独寄附で一棟建ち、復旧のいとぐちとなりました。このあと統いて後援会の力を結集して三保育室をたて寄附しました。二十三年十一月には給食調理室を建てユニセフ援助物資を受けて、子どもの栄養補給をはかりました。二十七年秋、群馬大学期成同盟会の力により遊戯室の竣工を見て復旧は一応完成いたしました。

(前主任教諭 林こと記)

創立以来約二十年間の歩みは、よろこびと苦難に満ちたものでした。しかし、この記録を書き残すに際して、先輩も現職もみな健在で各人がその一こまを担い、途絶えることなく書き続けられたのは、何よりもしあわせなことといえましょう。

二十二年四月八日

元田と七郎

「基本的生活態度形成をめざす指導」の研究(二)



仮性とよ子・服部
稻岡 百合・谷川 敬

(二) 仲間関係への着目

生活態度の形成をめざして、教師なりにいろいろ意図し、指導を行なおうとするものであるがその場合えてして、恰も子どもの態度形成は教師対子どもの、教える、教えられるという関係においてのみなされるかのように思いがちである。しかしそうではない。事例では、子どもは教師によってなされた生活態度形成をめぐすための働きかけを、大方仲間同士の中でそれを消化し、解決しようとしているのである。

つまり生活態度を方向づける示唆は教師の役目であっても、それの形成については仲間の関係において達成されようとしていることを知らなければならない。教師との関係よりもむしろ仲間との関係において態度形成に力強いものを感じさせられるときえい

えるのである。この仲間関係は友だち相互が受容的（仲のよい関係）であった場合、相互に励ましあい努力しあいながら望ましい方向に、より力強く立向おうとしているし、逆に反受容的で望ましくない仲間関係の場合、前向きの姿勢になるどころか、問題から逃避しようとする姿勢にさえなっているのである。このことからも、望ましい仲間関係とは、単に一緒に遊んでいる関係のみでなく、むしろ同じ場所で遊んでいなくても、気持ちの結びつきを強く感じ合っている仲間関係を意味していることを知らねばならない。

仲よくさせる、ということを私たちはよくいうが、一緒に遊ばせることはできても、教師が一方的に仲よくさせるごとまではかんたんにはできないのである。教師は「一しょにあそびなさい。」あるいは「仲よくしなさい。」とはいっても、それだけで子ども

は本当になかよく気持ちの結びつきを感じるまでには到つていない。仲よくさせる、ということは、いっしょにあそばせるということだけなく、気持ちの結びつきができるまで、双方の子どもの気持ちをほぐしてやることを、もっと重視しなければならないということを知った。また事例のなかで特に感じたことは、教師が子どもの仲間関係を無視して、一方的に問題を処理しようとしている態度が多くみられたことである。このことは教師が子どもの生活態度の形成をめざしていながら、単なるその場限りの問題の処理しかしていないことである。子どもが仲間にいれてほしいといえば、仲間にいれてあげなさい、といい、かしてほしいといえども、かしてあげなさいといっている。態度を形成するとということは、どうしたら仲間にいれもらえるか、どうしたらかしてもらえるなどを、自分や仲間同士で考えようとする子どもにしむけることなのである。のことからも教師と子どもとの関係とともに、いっしょに考えあう仲間関係をもつと重視しなければならないといえるのである。

事例(-)

子ども	教師	教師の気持ち
(ダンボールの空箱)		

は本当になかよく気持ちの結びつきを感じるまでには到つていない。(お風呂ごっこをしている)

ことだけなく、気持ちの結びつきができるまで、双方の子ども

の気持ちをほぐしてやることを、もっと重視しなければならぬということを知った。

教师が子どもの仲間関係を無視して、一方的に問題を処理しようとしている態度が多くみられたことである。

このことは教師が子どもの生活態度の形成をめざしていながら、単なるその場限りの問題の処理しかしていないことである。

子どもが仲間にいれてほしいといえば、仲間にいれてあげなさい、といい、かしてほしいといえども、かしてあげなさいといっている。

態度を形成するとということは、どうしたら仲間にいれもらえるか、どうしたらかしてもらえるなどを、自分や仲間同士で考えようとする子ども

にしむけることなのである。のことからも教師と子どもとの関係とともに、いっしょに考えあう仲間関係をもつと重視しなければならないといえるのである。

考察

- B児が「僕もいれて」といったとき、教師は軽い気持ちでA児が入れてやるだろうと思っていた。
- A児が「あかん」といったのも深く意味をとらず、意地悪をしている位にしか考えなかつた。

でお風呂ごっこを

していいる) お風呂あついです

か。 僕も入れて。僕も

入れて。 A あんたは、あかん

あかん。 A そんなこといわな

いじわるをいって入れてあげまし

よ。 いじわるをいって入れてあげまし

考察

(A児だまつてじつ

と立つていて) (B児お風呂に入

る) (A児よそへいって

しまう)

お風呂あついです

か。 僕も入れて。僕も

入れて。 A あんたは、あかん

あかん。 A そんなこといわな

いじわるをいって入れてあげまし

よ。 いじわるをいって入れてあげまし

は本当になかよく気持ちの結びつきを感じるまでには到つていな

い。仲よくさせる、ということは、いっしょにあそばせるとい

うことだけなく、気持ちの結びつきができるまで、双方の子ども

の気持ちをほぐしてやることを、もっと重視しなければな

らないということを知った。また事例のなかで特に感じたことは

、教師が子どもの仲間関係を無視して、一方的に問題を処理しよ

うとしている態度が多くみられたことである。このことは教師が

子どもの生活態度の形成をめざしていながら、単なるその場限り

の問題の処理しかしていないことである。子どもが仲間にいれて

ほしいといえば、仲間にいれてあげなさい、といい、かしてほし

いといえども、かしてあげなさいといっている。態度を形成すると

いうことは、どうしたら仲間にいれもらえるか、どうしたらかしてもらえるなどを、自分や仲間同士で考えようとする子ども

にしむけることなのである。のことからも教師と子どもとの関係とともに、いっしょに考えあう仲間関係をもつと重視しなければならないといえるのである。

・従つて教師は、B児がいちいちことわらずにA児らの仲間にどんどん入つていけばよいぐらいにしか思つていなかつたのである。

・B児が入つたことによつて、A児はよそへいつてしまつたが、せつかく仲間に入つたB児にしても決しておもしろくなかっただらうと思う。同時にA児も、せつかく楽しく遊んでいたのだから不愉快に思つたことであろう。

・結局、教師が仲よくさせようとして働きかけたことが、A児とB児とをはつきり仲間割れさせる原因となつてしまつた。

仲よくさせる、ということはいつしょに遊ばせるとか仲間に入れてやるということではなく、子ども同士が仲よくなろうと努力する姿勢にしむけてやるということである。仲間に入れるための働きかけが必ずしも両者の関係をよくするとは限らない。この事例ではそうしたことによつて両者の関係をかえつて悪くしている。A児とB児がお互いに関係を結びあうように働きかけてやることによつて、A児とB児が相互の人間関係によつて人間的成長をとげるようになる。仲よくさせることはこのような人間関係を結ばせる働きかけをさしていのである。

事例(二)

子ども	教師	教師の気持ち
(Y児が隣のこともの出席帖を自分の脇の下へかくす) AYちゃんが悪いのやで。	友だちの言葉に返しに來てるのや。でも今日は皆から何やらいわれている。しばらくみていうと思つた。	・またやつてはいる。 でも今日は皆から何やらいわれている。しばらくみていうと思つた。
Bお前、幼稚園へ何しに來てるのや。 C僕ら仲よしになりに來てるんや。	友だち泣かしに來てるのか。	・友だち泣かしに來てるのか。
D先生、友だちを困らしてはるわ。あらしてはるわ。	B友だち泣かしに來てるのか。	・友だち泣かしに來てるのか。
Y…… (黙つてそっと帖面を脇から出しやな顔をしている)	困ったわね、どうしたの。Dちゃんがいたみたいにお友だち困らす人一番いやね。	・いつている子いわれている子両方ともきずつけたくないかった。
	かるがるしく評価したくなかった。	・Yちゃんが悪いとかるがるしく評価したくなかった。
	適切な助言ができなかつた。	・適切な助言ができなかつた。

考察

・何時もするY児だったので、今日こそ黙って見ていたらどうするだろう、と思つた。

・Y児は帖面をかくしたもの、不快な顔つくりであったので、

自身悪いことをした、と充分知つてゐるようと思えた。

・修身じみた注意はそらぞらしい感じがするし、口先だけで、してはいけない、とはいいたくなかった。

・また日頃皆がY児はよくいたずらをする人という先入観を持っているので、ここで注意をすればそういう気持ちを皆が一層強く持つてはいけない、と思い、その意味でも改まつた注意はしない方がよいと思つた。

・皆のこどもたちがY児が悪いということを教師に強調し、教師に同意してほしい気持ちが強くうかがえたのでこのことが気になつた。

・ことの成り行きや結果はどうであろうとその場の雰囲気が非常に不愉快なものだったのでそのことを教師は知らせたかった。

子ども同士の制裁にも似た行為は、受けた側の子どもの姿勢を前向きにすることはむずかしいということであろう。故なら制裁を与える側と受けける側の双方の人間関係は決して望ましいものではなく、子どもを望ましい姿勢に向けかえる

には相互の望ましい人間関係においてこそ達成できるものである。この例では強者と弱者、権力と非力、と暖かく結ばなければならぬ人間関係とはおよそ異質の場面になつてしまつてゐるのである。

事例(3)

子ども	教師	教師の気持ち
A ませて。	B ふん。	・あいまいな返事をしているようだ。
C わたしは姉さんや しな。	A (教師の顔をじっと見ている)	・C児はA児を拒否していると思える。 B児、C児ともA児には入つてもらいたくないらしい。
こちらの家のお母さんになつたら。		・A児は教師に何かいってほしいといつてはいるようだ。 いやがっている所へ入らなくともよいのではないか。

考察

・B、C児がA児を仲間にしたくない気持ちが教師にわかつていて、A児の立場も教えてやりたいと思い、おだやかにおさめる方法を教師は考えた。

教師の発言によつてA児は隣の家の仲間に入り、そこでお母さん役になつて遊ぶことができたので教師はこれでよかつたと思つたのだが……。

後になつて果してあの時、あれでA、B、C児三人が仲よくなれたのだろうかとふと思い、あのままではB、C児がA児を拒否したこと教師がそのまま認めたことになりはしないだろうか。一方A児は何時もお母さん役でなかつたらまゝごとの仲まに入りしないことを認めたことになつたみたい。結果A、B、C児三人が仲よくしようとした態度はなんらみることができなかつたし、教師もそうするための働きかけを何らしなかつたことが気になり出した。

・これを子どもの側からいえば、B、C児は先生がAちゃんを仲に入れてくれなくつてよかつたと思つただろうし、A児は先生がお母さん役にさせてくれてよかつたと思つただろう、つまりA、B、C児三人とも自我主張が通つたわけである。

教師のこの時の配慮は、この場合を円満におさめるための

単なる処理に過ぎない。仲まりをしたいと求めている相手を拒否しようとしている子どもに教師は何ら働きかけをしていない。仲よくしようとする態度はこのような機会にこそ教師の働きかけによつて形成されるのではなかろうか。

事例(四)

子ども

教師

教師の気持ち

C シャベル貸してくれはらへん。

あいてたら貸してくれはるかきいてご
らん。

C これ貸してくれる
か。(相手の返事を待たずにだまつてもつてくる)

かしてもらつたら
返すのよ

C二時間、三時間、
四時間くらいせん
とあかへん。

そんな長い間使つ
あ。

だちが困るでしょ
たら、こっちのお友

・相手がだまつてい
たので教師が声を
かけかえすことを
しらせる。勝手な
ことをいう子だな

い。
た。

う。

C (しらないふりを

している)

- ・にくらしいことを
- ・平気でいる。

借りたり、貸した

りのルールをしら

ないでのことだろ

う。

考察

・これ貸してくれるか、ときいたのは本心から聞いたのではな
く、既に教師に許しを得ていてから、といった独善的な先入観
でもって体裁だけできいたようである。相手の返事も聞かず、
だまつて持つてきているのが何よりの証である。

・また返すのよ、の教師の言葉に対し四時間位せんとあかん、
だちのことよりも、自分は先生がついていてくれる、といった
安心感がそうさせたのであろうか。

・最後の知らない振りをして掘つてはいる、からでもこのことが伺
える。

・子どもが最初貸してくれはらへんといつてきただことに對して、
シャベルの貸し借りが問題にされてしまつていた。

相手の子どもが全然無視されて、この子どもと教師の関係にお

いて貸し借りが云々されてしまったのは間違っていた。

- ・もし教師よりも、この子どもと相手の子どもとの関係において、貸し借りの相談ができたらこの両者の関係こそ成長に役立つたであろうと思つ。

事例(五)

子　ど　も	教　師	教師の気持ち
A (おしつこがした くてもじもじして いる)		・お便所へ行くぐら い自分でさせた い。
B、C おしつこい (だまつて見ている)		・自分で走つていく

この事例から、子どもが何か困ったことがあつた時、教師にすぐに訴えてくるものであるが、そのようなとき、教師はすぐ解決してやろうとし、またそうすることが教師の役目のようにも思つてしまうものである。しかし解決してやることが教師の役目なのではなく、子ども自身があるいは子ども同士が自分たちで解決しようとするように、しむけることが教師の役目であることを、再認識するべきである。例えシャベルの貸し借りを教師が解決してやつたとしてもそのことによって、子どもは何の成長も遂げたことにならない。

ていつたげよか。

(手をつないで連れていく)

B、C先生、おしつこしたがつてはつたしつれていってあげたで。

だろうと思ひ待つ。

児三人の心暖まる人間関係を目前にして教師は反省にも似た気持ちを持った。

・ほうつておいてくれればと思つた。

・B、Cが友だちの困つてゐるのに気づいたことはうれしかつた。

・「おしつこしたがつてはつたしつれていってあげたの」といつたB、C児は明るい表情であつたし、A児とB、C児との関係も暖かく通じるものがあつたと思う。

そうだつたのつれていつてあげたの

・ずいたことはうれしかつた。

おしつこぐらい一人で行けるはず、と思つた教師はA児を

一般的規準でしか理解していなかつたし、何とかして行かせてみせる、と強制的に規準の枠にA児を当てはめようとしたところに、教師側に何ら受容的態度はみられなかつた。こうしてA児が不安定な感情になつてゐるとき、B、C児の暖かい

・おしつこぐらいと思つた教師の気持ちにはA児に対し必ずしもいくようにしむけたかった。

・最後迄そのままにしておけば我慢できずに自分で走つていくだろうと思い、教師はそれ待つていた。

・B、C児が素直に、つれていつてあげようかといつた時、待つていた教師の気持ちは裏切られたが、同時にいらいらしていた

教師にはこのB、C児の出方が非常にショックであつた。

・つまりA児が対して素直に接しられない教師に対して、B、C

幼児の創造性に影響を及ぼすもの

阿 部 智 江



創造性とは何か

まず、次のなぞを解いてみよう。

「二人のインディアンが垣根に腰をおろしている。一人は大きく、一人は小さい。小さいインディアンは、大きいインディアンの息子であるが、大きいインディアンは、小さいほうの父親ではない。どうしてか」

この種のなぞあそびは、正答を知れば、なあーんだ、という気

持ちになるが、ふつう、残念ながらひつかりやすい。何故であろうか、考えてみよう。

この場合、「小さいインディアンは、大きいインディアンの息子である」という言葉は、「だから大きいインディアンのほうは父親であろう」という連想に導き、私たちはあるワクを持った考え方

方にとらわれる。日常生活においても、物事を一定のワクにはめて考える場合が非常に多い。しかし今、このなぞあそびは、決まりきったワクをはめないでものごとを考えるほうがよい場合もある、ということを教えてくれる。

こうした、いつたんワクをはずして自由に考える——すなわち、一つの決まりきった答だけを出すのではなく、ありきたりでない答をいくつか考えてみる——という考え方は、一般に創造的思考と呼ばれているものである。

創造性とは、ありきたりの見方、考え方、やり方にとらわれないで、新しいものをつくり出していく能力である。創造性といつても、知的創造性、芸術的創造性など、いろいろな創造性が考えられるが、ここでは知的創造性に話題をしづって考えてみよう。

知的創造性は、ふつう人が気づかないような、しかし大切な点に

関して問題提起をし、その問題をできるだけすつきりした形で解決していく働きと考えられるが、アメリカの心理学者ギルフォードは、次の六種の能力を知的創造性の因子としてあげている。

△問題提起▽

。問題への敏感性——問題点を発見する力、着眼点のよさなど。
。再定義する能力——問題を見直して、解決が直観されやすいような形にいいかえていく能力。

△問題解決▽

。流暢（りゅうちょう）性——連想やアイディアをすらすらとたくさん生みだす能力。

。柔軟性——固定した見方、考え方でなく、条件に即応して、かまえをかえることができる能力。

。独創性——ありきたりでない解決方法を生みだす能力。
。細密構成力——アイディアを具体化させるにあたって、項目をきめ、こまかい計画をたてる能力。

このようないろいろな要因が、ある重みをもつて組みあわさり、創造的業績となると思われる。

創造性の研究

優秀児といえば、これまで、知能指数の高い子と定義されてきた。しかし、創造性の問題が出てきて以来、知能と創造性の関係

を調べようとする研究が、数多く行なわれてきた。ここで、その代表的なもの、アメリカの心理学者ゲッゼルスとジャクソンの研究を見てみよう。

彼らは、シカゴの高校生四百余名に、知能テストと創造性テストを行なった。そして、特に知能だけ高いグループ（高知能群と名づける）と特に創造性が高いグループ（高創造群）について、比較・分析——学業成績、性格、教師の評価、物の考え方、家庭環境などについて——を行なった。その結果、高知能群と高創造群との間に、かなり差異があつたことが報告されているが、興味あるものを拾つてみよう。特におもしろいものは、家庭環境についての差異である。高知能群の生徒の家庭は、一般にインテリで母親も教養があり、育児や教育の方法についても自信がある。そして、自分の子どもやその友だち、学校に対して、批判的できびしい態度でのぞんでいる。が、それに反して、高創造群の家庭では、高知能群に比べて教養水準が低く、母親は、自分の子どもや友だちや学校のことなど、すべてに對して受け入れた態度を示して満足しており、外的なことにはあまりこだわらない。その一例は、次に示すものではつきりするだろう。

それは、「親がのぞむ好ましい友だちのタイプ」に示される両群の母親たちの考え方の違いである。高知能群の子どもの母親は、「家族がよくて、お行儀がよく、そして勉強好きな子」を、自

分の子どもの友だちであつてほしいと思っている。一方、高創造

群の母親は、とみると、「価値観と同じで、ものごとへの興味関心のある子、こせこせしないで大らかさのある子」を、子どもの友だちとして希望している。ここではつきり、母親たちの評価態度の違いが見られる。すなわち、高知能群の子どもの母親の場合、外的的なことが判断基準となつておらず、高創造群の子どもの母親については、もっと内面的なものをものごとの判断基準としているということである。なお、高創造群の子どもの親たちが示した「価値観が同じで、ものごとへの興味関心があり、こせこせしないで大らかさのある」ことを子どもに望む態度は、創造性を伸ばす上で、大切な、周囲の条件となるものであるが、ここではつきり指摘されていることは興味深い。

幼児の創造性についての研究

創造性の研究は、国内外を問わず、今日的課題として注目をあびているが、その多くは中学生以上を対象とした研究であつて、「幼児の創造性」についてのものは数少ない。(幼児の創造性については、本誌四十一年二月、三月号で、恩田氏が概観しておられるが、大いに参考となろう。)

幼児の場合に考えられる、小学生以上の子どもとの大きな違いは、

1 学校の勉強という強制的なものがないこと。

2 親(特に母親)との接觸時間が多いこと。

3 自分で自分を方向づけるだけのものがまだなく、他人や種々の環境要因が、幼児に及ぼす影響が大きいことなどである。

となると、創造性についても、幼児の場合には、親の養育態度や家庭環境の及ぼす影響が非常に大きいと思われる。では、創造性のある子とない子とでは、そうした周囲の要因はどう違つてくるであろうか。私は、幼児の創造性に影響を及ぼすもの、に興味と関心を持った。次に述べるのは、その研究の一端である。

それは、幼稚園年長組児を対象に行なわれた。特に幼児用に作成した創造性テストは次のようなものであった。

1 言語性テスト——幼児一人一人と面接の形で行なつた。内容は次の通りである。

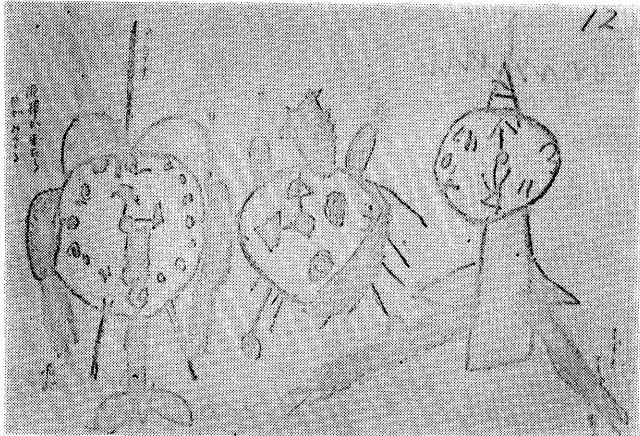
①語の連想(「か」のつく言葉ができるだけたくさんいって
ごらんなさい、など)

②用途テスト(ボタン、竹の棒など)

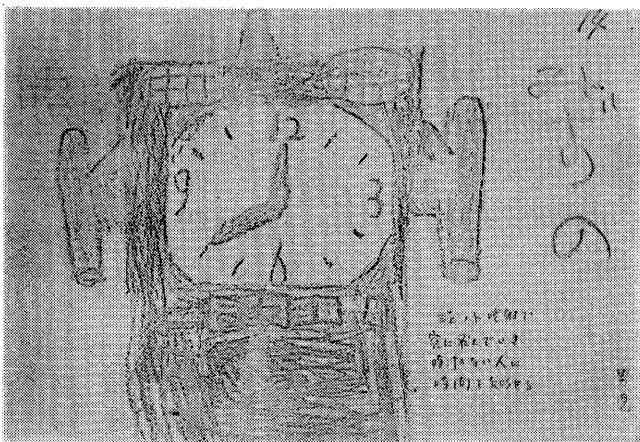
③結果テスト(「もし動物も鳥も、人間の言葉をしゃべる」とができるとしたらどうなると思う?)

④話の展開(未完成の話を完成させる)

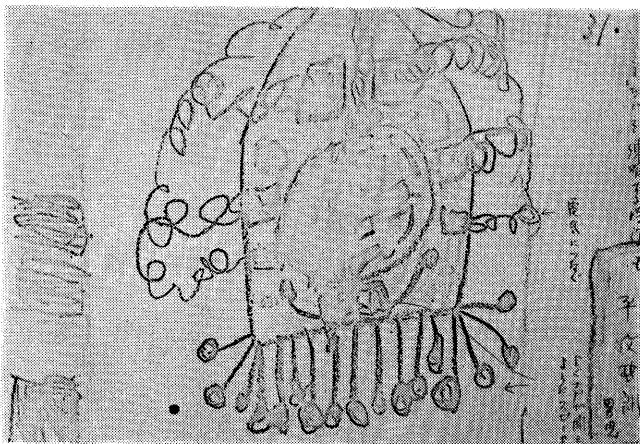
2 絵画テスト——言語性のものだけでなく、特に幼児の表現活動を通じて、創造性を測定するために用意されたテストで、



「クレヨンと画用紙を与えて絵を描かせ
次の指示が与えられた。



「クレヨンと画用紙を与えて、絵を描かせた。
次の指示が与えられた。



絵画テストの評価は、言語性テストについては解答数を得点とし、テス
トについて次のように評価した。

1 習慣にとらわれないで新鮮さがあるか。

2 のびのびと自由に描けているか。

3 アイディアが盛られているか。

表1 「幼児の創造性」との相関関係

環境要因		相関
知能		+
子どもの性格	協調性あり 融通性あり 積極性あり いいなりにならぬ	+
親ののぞむ子どものタイプ	女子女の子らしさ 男子女の子らしさ 明るい 社会性のある 落着きのある ユーモアのある 融通性 まじめさ	++
父親が大学卒である 母親が大学卒である しつけの際の干渉度が大である		-

(5% レベルで十は正相関、一は負相関のみられたもの。符号のないものは有意の関係はみられなかった。)

この時計の絵で創造点の高かった子どもの絵を写真でごらんにただこう。たとえば、手足があつて動きまわれる時計などいのに、とか、お顔があつたり、飛んでいける時計などいのに、といふうに、私たち大人の考えでは想像もつかない、子どもながらではの楽しい意味のある思いつきにまったく驚かされる。

さて、こうして測定された幼児の創造性と、幼児をとりまく環境（家庭環境、親の養育態度、親の望む子どものタイプ、子どもの性格、教師の評価、など）との関係を見るために、相関をとつてみた。5% レベルで有意のものを表1に示す（+は正、-は負）の相関関係を示し、符号のないものは、特に有意の関係がみられなかつたものである。この結果は、私たちにたくさん意味あることを示していると思われる。幼児の創造性に影響を及ぼすものを探ってみよう。

まず、子どもの性格については、「融通性があつて、人のいいになりにならない」という性格の幼児が、比較的創造性のあることが示された。こうした性格の子どもは、ふつう、へりくつをいふ、とか、なまいまきだ、とかの損な評価を受けやすい。しかし、今こうして、創造性とかなり関係があることを考える時、これら子どもを評価する時には、おとなしく何でもいわれたことをするいわゆる「いい子」だけではなく、「型にはまらない融通性のある考え方ができ、人のいいなりにならないで自分で行動できる」という性格も、考えに入れた方がいいようである。

次に、「親が子どもにどんな子どもになってほしいと願つているか」については、またおもしろい結果がでている。それは、子どもに「まじめさ」を望む気持ちが親に強いと、親子間の自然な気持ちの流れが妨げられて、創造性が伸びないのかもしれない。一方「女の子の子らしさ、男の子らしさ」という、幼児期における親の自然な期待の中にいる幼児は、のびのびと創造性が伸ばされる可能性のあることがわかつた。このことは、幼児期においては、親が子どもに過剰な期待を寄せるよりは、子どもの発達段階に合つた親の自然な気持ち——子どもらしく、あるがままに、自然に、という気持ち——が創造性を發揮させるもとなる、と考えられる。

また、意外な結果であったのは、父親が大学卒である家庭で、

子どもの創造性があまり高くなかったことであった。一概にはいえないが、こうした家庭では、「こうしなければ」という考え方が強くて、創造的な考え方や活動が抑えられている場合が多いのであろうか。同じように、「親の干渉度が大きい」家庭の子どもは、創造性がフルに發揮できる状態にはないようであった。

こうして全体的にいえることは、幼児の周囲の環境——親や友だちや教師、またその他の人々——が、柔軟性のある物の考え方で、子どもを受け入れてやることが、幼児の創造性の芽が豊かに伸び、やがて実を結ぶことに、大きな影響を及ぼす、と考えられる。

創造性を育てるために

このところでは、社会一般に、創造性についての認識も深まり、できるなら早くから、わが子にもその芽を植えつけてやりたい、と考える人が多くなってきたようである。先に述べた私の小研究や、ゲッゼルスとジャクソンの研究にも示される通り、創造性は、個人的要因だけでなく、周囲の要因とも深い関係をもつている。では、どうしたら、創造性を育てていけるであろうか。数十年前のこの社会は、さらに機械の占める場所も大きくなり、人々は、個性も生かされず機械化した機構の中に、いやおうなく投げ込まれる運命にある。そうした複雑、かつ単調な社会の中で、力強く生き抜くためには、個性と創造性を豊かに

備えた人間である必要がある、と考えられる。幼児教育にたずさわる私たちは、こうした将来——今、幼児である者たちが、これから生きてゆかねばならない社会——を把握して、教育にあたる必要がある。一方、私たちは、幼児期における環境効果や教育効果の大きさを知っている。このように、周りの影響を受けやすい、また、物事への興味関心の強い幼児期の子どもたちの、大切な創造性をどうしたら育てていけるだろうか。

①何もないところに創造性は出てこない。創造性を發揮させるもどとなるのはそれまでの蓄積である。月口ケットを打ち上げることを考えつくのも、その基礎である数学や物理などの知識があればこそである。子どもに接する人々は、子どもの興味関心の芽を育て、必要な知識や考え方の吸収に協力してやりたいものである。
②子ども創造性を大切に育てるためには、いつも同じようなワクにはまつた考え方をするのをやめさせ、ありきたりでない考えを大切にして励ましてやり、自分の才能や能力に自信を持たせることが大事である。子どもの奇抜に見えるかもしれない独創的な行動も、ふつうの常識のワクでその芽をつみとることなく、のびのびとよい方向に伸ばしてやりたいものである。

③もっと個性を伸ばそうとするくふうがなされてよい。子どもは一人一人ちがつた能力をもつていて、それを一様に扱おうとしてはいけないことを充分に認識する必要がある。

④創造性を育てる教育は、創造性を受け入れる社会や集団の気風を育てる教育もある。

先入観や習慣的なやり方などから抜け出せない性格的なたさや、まちがいをしたら他人から笑われるという恐怖感など、創造性の妨げとなるものがいくつも考えられる。特に日本の社会にあっては、世間体を気にして、人がどう思うであろうか、どう見るであろうか、ということが、ものごとの判断基準となる場合が多い。これから社会にあっては、集団の中の個人をもっと大切にし、社会・集団の中に創造的な気風をつくり出したいものである。

以上して、創造性を育てる教育は、一人一人の子どもの創造性を高めるとともに、家庭・学校・集団・社会そのものの創造的気風を育てる方向に努力されねばならない。

(茅ヶ崎恵泉第二幼稚園・茅ヶ崎恵泉学園教育研究所)

この稿を書くにあたり、助言をいただいた東京大学の東洋助教授に感謝の意を表します。

参考文献

- Getzels, J. W. E. Jackson, P. W. *Creativity and Intelligence; Explorations with Gifted Students*, Wiley, 1962.
- マイケル・D・N (田中靖政・阿部智江訳)
「オーラムーンに対する心理的適応」 オーラムーンと現代 誠信書房 1965, 179~190.
- Tarrance, E. P. *Guiding creative talent*. Prentice Hall, 1962.

第一六回 幼稚園教育実際指導研究会

日時 昭和四二年六月一(木)・二(金)・三(土) 日

午前 実際指導

午前

実際指導

お茶の水女子大学附属幼稚園職員一同

午後 協議会と講演

会場 お茶の水女子大学講堂

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会



幼児教育講習会

日時 昭和四二年七月二十一(土)——二五(火) 日

午前の部 九、〇〇——11、〇〇

午後の部 一、〇〇——四、〇〇

会場 お茶の水女子大学講堂

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

公立幼稚園設置をめぐる問題

—私立幼稚園との関係—

松 村 康 平

文部省は、昭和三十八年九月に、幼稚園教育振興計画を発表した。それに統いて、教育課程審議会の「幼稚園教育課程の改善」にかんする答申、文部省の「幼稚園教育要領」の改訂案が、発表された。本誌「幼児の教育」では、昭和三十九年一月号（第六十三巻一号）で、これらを主題とした論説に、全体の約七割が当てられている。これらの論説には、その論説が幼児教育（保育）の健全な発展を推進する意図をもつという共通性を、とらえることができる。それから数年を経た現在、それらの論説および、それが書かれたとほぼ同一時点で共通性のある所説を開陳していた人たちは、どのようにこれまでの経過を、とらえているであろうか。

公立幼稚園設置が既存の私立幼稚園とどのような連絡がとられながら、進められているか。このことに関して私は、私が園主となっている東京都渋谷区の鷺谷さくら幼稚園（園長松村光子）が、近接する渋谷区立OW小学校併設幼稚園設置の動きとどのような関係にあって、事態がどのように進行したか、それを「書類」に

よって明らかにして、幼児教育の発展を願うひとへの考察の資料・実践の手がかりとしたい。書類の内容に多くの重複はあるが、経過を明らかにする必要から、原文をそのまま掲載させていただく。（なお、文中の小学校名は、略字であらわすことにする。）

一

昭和四十二年一月二十六日付書類。東京都渋谷区立OW小学校長殿宛。東京都渋谷区鷺谷さくら幼稚園出。
内容は次の通りである。

『貴OW小学校には、渋谷鷺谷さくら幼稚園卒園児が數多く入学しある世話になつております、厚くお礼申しあげます。

さて、昭和四十二年一月二十四日に開かれました東京都私立幼稚園渋谷部会会合で、貴OW小学校に渋谷区立幼稚園が設置されるのではないかといふ情報が流れました。当園といたしましては、貴校と近接しており、これまで多くの卒園児たちが貴校に入

学、お世話になつております、もし仮りにそのような幼稚園設置の動きがあれば、児童教育振興の趣旨その他、地域の健全な発展、教育者間の良識などからも、当園への連絡・協議のあることは当然

と考えておりますので、連絡・協議のなされていない現在、貴校に幼稚園が設置されるかもしれないというのは、単なる風評にどまるものと存じますが、今日の日本の教育界、とくに児童教育界では、慎重に行動する必要があると考え、また、当園教職員は、国公私立幼稚園のたらしい姿をうちたることに、教育界・学会関係・言論界・マスコミ関係などで努力しております責任からも、ここに書類を認めております次第でございます。

國公私立をとわず、幼稚園設置にあたっては、真にそれが児童のためであるか、児童教育の振興になるかをじゅうぶんに検討すべきはもとよりのこと、そのことを少しでも考える人であれば、幼稚園設置にさいしては、児童のために設計された独立の園舎あるいはそれに相当する施設でなければならぬという結論に到達するはずであり、識者間では全く意見の一一致をみていること。このことにおいて優れた幼稚園であれば、國公私立を問わず増設させていくことが、既存の施設を尊重することと相まって、希求されれます。もしそのような配慮に欠け、たとえば、小学校六年生まで在学する小学校に空き教室を利用して児童の遊び場とし、時には、小学校生だけでもせまい運動場を事实上併用するなどのことは、心ある教育者としてはなし得ぬことであると考えられます。

それなのに、文部省通達が誤認されてか、児童教育を軽視してか、それに近い公立幼稚園の設置がみられます。このことは実証

も可能と考えられ、また、たとえば、幼稚園教師となろうとして実習した園でほとんど絶望した人が当園での実習の感想からもうかがうことができます。

先に述べましたように、当園といたしましては、貴校からの連絡・協議のおこなわれていない現在、貴校に幼稚園が設置されるとは考えておりませんが、不当な政治的圧力が及んだり、児童教育への認識不足から児童教育をゆがめる動きがみられる実状において、そのような動きに接しられましたならば、教育者としての正しい姿勢をお示しいただき、広く世の教育者、父兄たちにまで、児童教育の重要性が理解されますようご尽力いただきたく、ここに、意のあるところを述べまして、お願ひいたします。〔下記は、日付、園名、園主・園長名、小学校長名。〕〔注、右の書類へのOW小学校長からの連絡なし。〕

二
昭和四十二年二月二日付書類。東京都渋谷区立OW小学校長殿宛。東京都渋谷区鷺谷さくら幼稚園出。
内容は次の通りである。

『先日は書類（昭和四十二年一月二十六日付）にて当園の趣旨をお伝えいたしました。その後、貴校からの連絡のないままに過ぎ、二月一日付朝刊、毎日新聞紙上に次のような記事を見いだしました。

「渋谷区議会ひらく 渋谷区議会は三十一日午後本会議を開き期を二月六日までの七日間と決めた。OW小に区立幼稚園を併

設する費用二百三十七万円を含む第六次補正予算（七千二百六十

七万円）など五議案を委員会審議に回した。」

そこですぐに区役所ほか関係方面に連絡をとり、午前十一時ごろ教育委員会に再度連絡をとりまして、教育長（本文本名。この文では略す。）との面会を申し出ましたところ、電話口では係りの人が教育長の意見を徵して区議会が二月六日まであるからそれ以後でないと面会できないとのこと。当園といたしましては、その間に審議されると予測されることについて話したい旨述べましたが、面会はできない、これで電話は切りたいとのこと。当園としては、とにかく区役所を訪れる旨申しそえて、十一時半ごろ教育委員会へ出向き、教育長への面会を申し出ました。はじめは連絡とりにくいかの情勢でありましたが、しばらく待つて、教育長と面会でき、当園の趣旨（前回書類とほぼ同様のもの）を申し述べました。そのときの話し合いのなかで、次のことが判明いたしました。

一、教育長は貴OW小学校長への当園からの書類（一月二十六日付）をすでにみておられること。
一、幼稚園設置のふくみをもつた計画が進められていること。
一、これまでの動きでは、既存の施設を尊重するという姿勢のくずれたなかで計画の進められていること。
一、教育長は、当園へ連絡をとることを考えてはいたが予算獲得のための立案の段階でいつ連絡をとるか考えながらも連絡はとらずにおられたこと。
一、OW小学校には難聴学級があり、幼児期からの重要性が考えられ、OW小学校難聴学級の担当教官たちは、これまでの担当数よりなお幾人かはふやし

て担当することができると考えておられること。
一、難聴児をOW小学校に集める意向のあること。

一、渋谷区立小学校に幼稚園併設校として適当な小学校があるかどうかと考えた場合、

OW小学校は併設校として適当でじゅうぶんな条件をそなえていないということ。（順位をつけねば上位にはならないこと。たとえば運動場の広さ、その他から。）
一、空き教室を利用してできるだけのことはしたいとのことではありました。たとえば運動場の使用など、時間を区切って小学校と幼稚園とで使用する計画であること。
一、時間を区切っての使用ということには、幼稚園を小学六年までの生徒（注。本文の生徒は児童とするのが適当）とほぼ同一の時間の制約下で生活させることについての教育的配慮に欠けていること。（幼児教育の専門家の意見がとりいれられていないこと。そのような状況で幼稚園教育がはじめられようとしていること。）
一、その他。

右に述べましたが現在、当園といたしましては、次のように考え、その線にそうようにいたします。

当園としての意見

「OW小学校に幼稚園が併設されることには反対である。」

理由

一、独立の園舎・独立の園庭をもつ幼稚園ではないこと。
運動場の共同計画などにあらわれているように、幼児の生活への教育的配慮に欠けている。
一、在学小学生たちの生活を制約することへの配慮に欠けている。
一、國の方針である既存の施設を尊重することが行なわれていない。
一、近接幼稚園との爾前

の協議なく計画を進行させたこと、進行させていること。一、協議なき計画の進行が、地域の父母・子どもたちへ影響することについて、じゅうぶんに考慮されていない。地域に不当な偏見を育て、たとえば入学してからの幼児（注。本文の幼児は児童とするのが適當）たちのあいだに差別意識を育てるおそれがあることなどへの配慮に欠けている。

一、渋谷区教育史上にはすべき事実がつくられようとしていること。（幼児のための幼児施設とはいえないこと、ほか、書類一月二十六日付、本書類にもらっている内容からいえる。）

当園といたしましては、たとえば、難聴児の学級、幼稚部の設置ならば賛成できます。幼稚園併設には反対です。

貴校校長ほか教員全員が、現在進んでおりますような計画に賛成なさっているのでしょうか。

今回は、前回のように貴校からの連絡をまつというのではなく、校長として、教育者としての所信をおきかせいただきたく、お願い申しあげます。』

（下記は、日付、園名、園主・園長名、小学長名）〔注。右の書類へのOW小学校長から区議会開催期間中に連絡なし。〕

昭和四十二年二月二日付書類。東京都渋谷区教育委員会教育長宛。渋谷鶯谷さくら幼稚園出。

内容は次の通りである。

『昭和四十二年二月一日には面談の時間をおつくりいただきあり

がどうございました。その時の意向につき慎重に考慮いたしました結果、当園といたしましては、次のような意見をもつにいたりましたので、ご報告申しあげます。

OW小学校に幼稚園が併設されることは現時点において反対である。

理由

一、独立の園舎・独立の園庭をもつ幼稚園ではないこと。一、運動場の共用計画などにあらわれているように、幼児の生活への教育的配慮に欠けている。

一、在学小学生たちの生活を制約することへの配慮に欠けている。

一、國の方針である既存の施設を尊重することが行なわれていない。

一、近接幼稚園との爾前の協議なく計画を進行させたこと。進行させていること。

協議なき計画の進行が、地域の父母・子どもたちへ影響することについて、じゅう分に考慮されていない。地域に不当な偏見を育て、たとえば入学してからの幼児たちのあいだに差別意識を育てるおそれがあることなどへの配慮に欠けている。

一、渋谷区教育史上にはべき事実がつくられようとしている。（渋谷区立小学校に幼稚園を併設する小学校として適当な小学校があるかどうかと考えた場合、OW小学校は併設校として適當でじゅう分な条件はそなえておらず、順位をつければ上位にはならないことが承知されている。このような好ましくない条件のほかにも、幼稚園の組編成その他、好ましくない条件のあることを承知で立案され、計画が進められ、予算審議の体制がつくられている。その他。）

付記

一、当園としては、国公私立をとわざ優れた幼稚園の増設されいくことに賛成である。一、OW小学校におけるような難聴学級その他これに類するものが充実し、幼児たちにも対策のたてられることに賛成である。この対策は、公立幼稚園併設とは性格の異なるものとして別個の計画の推進されることを妥当と考える。』

(下記は、日付、園名、園主・園長名、教諭名名。)

四

昭和四十二年二月二日付書類(要望書)。渋谷区議会議員殿(全員)宛。東京都渋谷区鷺谷さくら幼稚園出。(二月二日午後、二月三日)

『要望書

渋谷区立幼稚園がOW小学校に併設される動きに関して左記の意見をとりいれて善処くださいますよう、要望いたします。

記

渋谷区立幼稚園がOW小学校に併設されることに現時点において反対である。

理由

一、独立の園舎・独立の園庭をもつ幼稚園ではないこと。一、小学校用としても狭い運動場を幼稚園と小学校が共用するという計画などにあらわれているように、幼児の生活への教育的配慮に欠けている。一、在学小学生たちの生活を制約することへの配慮に欠けている。一、國の方針である既存の幼児施設を尊重することが行なわれていない。一、近隣幼稚園との爾前の協議な

く計画を進行させたこと、進行させていること。一、協議なき計画の進行が、地域の父母・子どもたちへ影響することについて、じゅうぶんに考慮されていない。地域に不当な偏見を育て、たとえば入学してからの子どもたちのあいだに差別意識を育てるおそれがあることなどへの配慮に欠けている。一、幼児教育に関する専門家の意見がとりいれられていない。一、渋谷区教育史上にはすべき事実がつくられようにしている。(たとえば、渋谷区立小学校に幼稚園を併設するのに適当でじゅうぶんなかと考えた場合、OW小学校は併設校として適当でじゅうぶんな条件はそなえておらず、順位をつければ上位にはならないこと(教育長の意向)を承知のうえで計画が進められていること。このような好ましくない条件のほかにも、幼稚園の組編成その他ましまらない条件のあることを承知で立案され、計画が進められ、予算審議の体制がつくられている。その他。)

付記

一、国公私立を問わず優れた幼稚園が現時点で増設されることには賛成である。一、OW小学校におけるような難聴学級その他これに類するものが充実し、幼児たちにも対策のたてられることに、賛成である。この対策は、OW小学校への公立幼稚園併設とは性格の異なるものとして別個の計画の推進されることが、妥当と考えられる。一、教育の機会均等、幼児教育の振興、地域の健全な発展にそなへた園舎設置に関する協議に応ずる用意がある。(下記は、日付、園名、園長・教諭(七名)・園主連名、区議会議員名。)

五

昭和四十二年二月一日付書類（請願書）。東京都渋谷区議会議長殿宛。東京都渋谷区鷺谷さくら幼稚園出。（二月三日）
内容は次の通りである。

『本文

幼児教育に渋谷区民として携わって以来、当区が理想的な文教区として発展することを切にのぞみ、微力ながら努力を続けてきました。

今回、OW小学校に区立幼稚園併設の予算審議がなされるとの新聞報道により、左記の教育的見地から反対しここに請願書を提出する次第です。

反対の理由

一、幼児教育に関する専門家の意見がとりいれられていない。

一、國の方針である既存の幼児施設を尊重することが行なわれていない。一、近隣幼稚園との爾前の協議なく計画が進められたこと、進められていること。

一、OW小学校のばあい、独立の園舎・独立の園庭をもつ設置の計画ではない。一、文部省通達

の空教室利用は、幼児教育界では不当であることが主張されている。

一、小学校用としても狭い運動場を幼稚園と小学校が共用するという計画などにあらわれているよう幼稚園の生活への教育的配慮に欠けている。一、在学小学生たちの生活を制約することへの配慮に欠けている。一、近隣幼稚園と協議なく計画を進めることが地域の父母・子どもたちへ影響することについて、じゅうぶんに考慮されていない。

一、渋谷区教育史上に汚点はない。

こさぬようにしなければならない。』

〔下記は 日付、園長・園主名、区議会議長名。表紙に請願件名、紹介議員名（一名）記載。〕（右の区議会議長宛と同文のものを渋谷区長宛に提出。）

六

二月六日原案可決。請願審議未了。本会議に先立つ総務委員会で民社・共産・社会党議員は、公立幼稚園設置推進の立場にあって要望書の教育的見地は支持。請願書紹介議員（自民）は同見地を強調（採決では同見地に反対の自民・公明党議に同調）。二月七日付朝刊（読売）には難聴児収容の幼稚園設置と報道された。

日本保育学会 第20回大会

会期 昭和42年5月20日(土)・22日(日)

会場 お茶の水女子大学
(1)研究発表

(2)シンポジウム
(3)その他

連絡先 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学附属幼稚園内
日本保育学会第20回大会準備委員会

TEL (943) 三一五一 内線
257

ある幼稚園でのできごと。

二人の子どもがけんかした。先生はその場の成りゆきを見ていたのであるが、エネルギーを発散させればその場はおさまるだろうと思い、二人ですもうをさせた。しかし、そのうちの一人は明らかに不満で、先生にくついてばかりいた。そのあと子どもは一人で絵を描いており、それで事態は収まつたかのようにみえた。しかし、先生はそこで、この子どもの当面した問題を解決したのだろうかと疑問をもつた。たしかに、それ以上もんちやくは起こらず、その場は収まつた。だが、その子どもがけんかしなければならなかつた、その子どもの問題は解決していないことに気がついた。子どもは子どもの中にあって、その場かぎりの解決を求めてはならないのである。子どもがそこで新しいやり方を学ぶことを助けなければならないのである。それでこそ、幼稚園は学習の場となるのである。

四月。

小さく幼い子どもたちが、いろいろの不安や心配に、小さな胸をいためながら、親に手をひかれて、のろのろと幼稚園にやつてくる。「たのしい幼稚園」というよりも、

「不安な幼稚園」をどうやってきりぬける

か、子どもの悩みは深刻である。

自分の靴箱はすぐにつかれるだろうか。力の強い男の子が、自分の帽子かけのそばに立っていないだろうか。

おしつこにいきたくなつたらどうしよう。先生はつれてつてくれるかしら、便所はうまくみつかるかしら。

みんな、知らない間に部屋に入つて、ひとりだけひとり残されてしまった。どつちはいつたらいのだろう。きのうのことを思ふと足がふるえてしまう。うちにいればおやつがもらえる時間なのに、どうしてこんなところに来なければならぬのだろう。……こんなことを思うと、子どもの足はまつすぐに幼稚園にすますまい。

不安から子どもは乱暴をする、いたずらをする、口をきかない、坐つて動かない。

この不安に当面した子どもが、この自分に課せられた課題をどのように解決していくかということは、この子どもの人間の成長の上に大きな意味をもつてゐる。幼稚園の環境は子どもに親切につくられてゐるか。

先生の態度は、受けいれのための準備はどうであろうか。幼稚園はこの時期をたいへんに育くまなければならない。

幼児の教育 第六十六巻 第四号

四月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十二年三月二十五日印刷
昭和四十二年四月 一 日発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼 発行者 津 守 真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会
東京都板橋区志村一ノ一

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

紙芝居です



●'67年度幼児テキスト紙芝居全集第1回配本中

たのしい生活シリーズ

ボビーと救急車

¥420 画・野々口重

ゆたかな心シリーズ

小がにのはさみ

¥420 画・富永秀夫

名作12集

かえるの王子

¥420 画・前田松男

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育劇場
TEL (341)3400・3227・1458 29855

幼児の平衡能力を養います
キンダーバランスボール



幼児期の子どもは、どうしても、平衡感覚や、身体の支配力などが未発達です。しかし、これらの能力は人間にとてたいへん大切なものです。バランスボールは、この大切な平衡能力を養うために考えられた、最適の幼児むけ運動遊具です。特に足首、ひざ、腹部を強くするほか、回転運動

に利用すればメマイの訓練にもなるなど、幼児の発育にたいへん役立ちます。なんの準備もいらず、どこでも手軽に楽しみながらできるので、幼稚園、保育所はもちろん、家庭でも喜ばれています。

(鉄製) 直径40.5cm・高さ10cm
定価 1,500円

株式会社 フレーベル館

グレーテル、おかしの いえだ！……

ヘンゼルは おもわす

さけびました。

しかし

ふたりを まつて

いた ものは……



キンダー おはなしえほん

ゆたかな物語は、いつも、幼い心のゆりかごです。そのゆりかごから、子どもたちのすこやかな情緒が、知性が…育っていくのでしょう。幼い心にゆたかな物語を与え

4月創刊号

ヘンゼルとグレーテル

月刊・L判多色刷36頁

付録つき・定価 100円

たいたために、フレーベル館ではこの4月から、月刊で美しいお話保育絵本を創刊しました。■3大付録■キンダーアズカル・工作・キンダーおはなしえほんカレンダー

■ 幼児を育てる3つの栄養

1 キンダープック

こじで創刊以来40年を迎える、最高の幼児観察絵本
4~5才用・5~6才用 各A4判 多色刷16頁 付録つき各70円

2 キンダー おはなしえほん

ゆたかな心を育てるために、新しく創刊されたお話保育絵本
3大付録・キンダーアズカル・工作・キンダーおはなしえほんカレンダー
L判 多色刷 36頁 100円

3 ホーム キンダー

家庭における幼児教育のあり方を、たやすく紹介する雑誌
特別付録・あゆみ 付録・お料理カード L判 多色刷 24頁 50円

■ フレーべるの窓

園の先生方におおくりする美しい教養誌、ニュースがいっぱい
B5判 グラビア 24頁 50円

